

第2次男女共同参画プランまるがめ 推進状況一覧

(1) A 取り組みを実施した。 B 検討は行ったが、実施には至らなかった C 検討も実施もなかった	(2) (1)がAの場合に記載 ◎ 効果が大いにあった ○ 効果がある程度あった △ 効果があまりなかった ? 効果は不明である	(3) ア (これまでと)同じ取り組みを(改善しながら)実施する予定 イ これまでの取り組みに加え、他の取り組みも実施する予定 ウ 他の取り組みを実施する予定 エ 実施しない予定 オ 未定、その他
---	--	---

目標1 男女共同参画社会像の共有

施策(1) 広報・啓発活動の展開

事業	事業内容	(1) 平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)	(2) 目標、施策に対する効果	(3) 平成28年度以降の取り組み(予定)	備考	担当課	
		説明	説明	説明			
【1】家庭・地域・職場に向けての男女共同参画社会像の提示	目指すべき男女共同参画の姿を分かりやすく、身近なものとして捉えてもらえるように、きめ細かな広報・啓発活動を展開します。	B		ア 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づいて更なる効果的の方策を検討し、実施していく。		職員課	
		A	・コミュニティで活動する人権リーダーを養成するため、女性の人権・男女共同参画をはじめ、様々な人権課題について学ぶ講座を実施。 《人権リーダー数》 H25:6人/H26:30人/H27:48人	○ 継続して啓発を行うことにより、徐々にではあるが、各分野での目指すべき男女共同参画社会について共有できてきている。	イ より身近なものとして捉えられるよう、人権啓発DVDを活用して地域コミュニティへの広報・啓発を行う。		人権課
		A	・企業人権・同和推進協議会総会において、男女共同参画に関する研修を実施。 ・コミュニティで男女共同参画セミナーを実施。 ・男女共同参画週間(6/23～29)にあわせて、広報丸亀で啓発するとともに、パネル展を実施。	○ 継続して啓発を行うことにより、徐々にではあるが、各分野での目指すべき男女共同参画社会について共有できてきている。	ア 引き続き、あらゆる機会をとらえながら、また手段も工夫しながら啓発活動を行っていく。		男女共同参画室
		B			エ		市民活動推進課
【2】男女共同参画の視点にたった国際規範・基準の周知徹底	我が国の男女共同参画施策が国際的な動きと連動して推進されてきたことを踏まえ、国際規範・基準や国際的な男女共同参画の流れについて周知に努めます。	B		オ 必要性は感じているが、周知するための適切な機会と方法を具体的に考えられていない。		男女共同参画室	
【3】多様な媒体を活用した双方向的な意見交換	市民一人ひとりが男女平等及び人権尊重の意識を持つことができるように、さまざまな媒体を活用するとともに、行政からの一方的な押し付けにならないように配慮した広報・啓発活動を行います。	A	・市HP(ご意見・ご質問コーナー)、ひまわりボックスによる意見・要望に対し、関係課と連携し、市民の立場に立った回答を心がけている。また平成25年7月から、丸亀市公式フェイスブックを開設。 《意見や要望の受付件数》 H24:270件超/H25:366件/ H26:304件/H26:304件/ H27:243件(H28.1.25現在)	○ SNSの活用は若い世代に対する男女共同参画意識の啓発や向上を図るために効果的な手法であった。	ア 広く市民の意見を聴くとともに幅広い世代に情報発信していく取り組みについては、継続的に推進していきたい。		秘書広報課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)	(2)目標、施策に対する効果	(3)平成28年度以降の取り組み(予定)	備考	担当課
		説明	説明	説明		
		A ・広報丸亀やホームページ、講演会の開催などを通して啓発を行っている。講演会ではアンケートを実施し、参加者の意見を聞いている。 ・学校などの教育機関や団体に、人権啓発ビデオを貸し出し、啓発を行っている。	○ 継続して啓発を行うことにより、徐々にではあるが、男女共同参画について理解を深めてもらえている。	イ 広報丸亀や丸亀市人権・同和教育研究協議会の広報紙はぐくみで人権課題の当事者の声を掲載するなど、一方的な押し付けにならないよう配慮した広報・啓発活動を行う。		人権課
		A ・広報丸亀、男女共同参画情報紙『ゆめ』、ホームページ、フェイスブックにより、啓発のための情報を発信している。	○ 継続して啓発を行うことにより、徐々にではあるが、男女共同参画について理解を深めてもらえている。	ア 行政から一方的に情報を流すだけでなく、情報の受け手と意見交換できるような方法を考えることが必要である。そのためには、現在のホームページの更新をもっと頻繁にするなど、まずは既存の方法を改善することから始めたい。		男女共同参画室
		B		エ		市民活動推進課
		A ・平成24年4月施行の議会基本条例に基づき、議会報告会を開催している。報告会では、定例会の審議内容等の報告とあわせ、市民の質問や意見等を聞いている。また、アンケート調査も実施している。	○ ・市議会として直接市民の意見を聞く機会を設けることにより、市民参加の促進が図られた。	ア ・年々参加者は減少している状況下、その原因を分析しながら、開催回数の見直しなど運営方法のあり方を検討しているが根本的な解決には至っていないので、今後は報告内容についても見直しを図り、魅力ある報告会となるよう、継続した取組を行っていく。		議会事務局
【4】多様な団体との効果的な連携	男女共同参画を共通認識として効果的に施策を進め、市民全体に広がりを持った運動となるように、各種団体との連携を深めます。	A ・市民グループのネットワークである「ゆめネットワーク」、コミュニティ、丸亀商工会議所、丸亀市飯綾商工会などに協力を依頼しながら男女共同参画推進事業を進めている。 ・平成27年度には男女共同参画都市宣言10周年記念事業を実行委員会を立ち上げて実施した。実行委員会にゆめネットワークや丸亀市企業人権・同和推進協議会、丸亀市子ども会育成連絡協議会事務局などからメンバーとして加わってもらったため、広がりのある事業とすることができた。 ・事業所に対する啓発について市民活動団体と協働事業を実施。(H27) 《事業協力団体数》 H23:19団体/H24:23団体/H25:18団体 H26:17団体/H27:20団体(H28.3.1現在) → 数値目標 H28:44団体	○ ゆめネットワークをはじめとする様々な団体と連携することにより、市だけで実施するより効果的な啓発活動を行うことができている。また、市から働きかけて丸亀商工会議所などと連携することにより、事業所に対してより効果的な啓発とすることができている。	ア 市が事務局となっているゆめネットワークについては、毎年度構成グループが減少していることから、ネットワークのあり方も含めて見直しが必要である。また、今後、事業所に働きかける際には、業界団体などとも連携を深めていきたい。		男女共同参画室
		A ・丸亀市建設業協会の出前講座で、丸亀市企業人権・同和问题推進協議会の入会案内を行った。(H24) ・人権同和教育指導員が、企業や各種団体で研修を行う際に、男女共同参画に関する説明を加えている。 ・丸亀市人権・同和教育研究協議会と連携して人権講演会などを開催している。	○ 丸亀市企業人権・同和问题推進協議会や丸亀市人権・同和教育研究協議会等の団体との連携で、より効果的に施策の推進が図れている。	イ 市民全体に広がりを持った運動となるよう、自治会やPTA等団体に対して、講演会への参加要請だけでなく、各団体での研修会の開催を呼びかける。		人権課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
		B				エ			市民活動推進課
		A	・国際ソロプチミスト丸亀より生理用品の贈呈を受け、市内5年女子児童の性教育に使用している。	◎	・市内5年女子児童の性教育に使用した。(各学校ごとに宿泊学習事前学習時)実物を活用して具体的な指導ができるので、たいへん効果的であった。	ア	今後も取組を継続し、連携を深める。		学校教育課
		A	・商工会議所だよりにワーク・ライフ・バランス出前講座について掲載するなどして、企業に周知している。 ・香川県労働政策課と連携し、市役所ロビーにおいてワーク・ライフ・バランスパネル展を実施。	?	不明	ア	引き続き県や商工会議所と連携して啓発活動を行う。		産業振興課

施策(2)情報の収集・提供及び実態調査・研究

【5】男女共同参画に関する条約や法律・条例などの情報提供	男女共同参画に関係の深い国際的な条約や法律・制度等の資料を収集し、市民が利用しやすいように提供します。	A	・男女共同参画週間にあわせて、市役所、各市民総合センターで男女共同参画パネル展を開催し、条例の周知を行った。(H25)	△	継続的な取組となっていないので、効果はあまりなかったと思われる。	ア	市のホームページにおいてももっと積極的に情報発信していく。		男女共同参画室
【6】国・県の取り組みに関する情報提供	国や県が行う男女共同参画に関する調査や取り組みなどについての情報を収集し、市民が利用しやすい形で提供します。	A	・国や県から提供された講演会などのチラシをホームページや「男女共同参画推進ゆめ」の部屋、男女共同参画週間パネル展などで提供している。 ・男女共同参画情報紙『ゆめ』作成時や、研修実施時に、国などが提供している男女共同参画に関するデータを活用している。	△	国や県が提供している情報を積極的に広報できていないので、市民への情報提供が不十分である。	ア	市民に周知したい国や県の情報を、市のホームページにおいてももっと積極的に情報提供していく。		男女共同参画室
		A	・男女共同参画に関する図書や資料を継続的に受け入れている。 《受け入れた図書や資料の数》 H23:16冊/H24:15冊/H25:18冊 H26:18冊/H27:11冊(H28年1月末現在) ・6月の1か月間は、男女共同参画週間にあわせ、テーマを設けて、関連図書の特設コーナーに展示・貸出ししている。	○	資料を蓄積し、利用者へ図書館資料として、適宜提供することにより、市民が男女共同参画に関する情報を得られるようにすることができた。	ア	今後も新しい情報を多岐にわたり入手するよう心がけ、資料の収集・保存に努める。		図書館

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)	(2)目標、施策に対する効果	(3)平成28年度以降の取り組み(予定)	備考	担当課
		説明	説明	説明		
【7】男女共同参画に関する調査の実施と検証	市民意識や地域性、施策の影響などについて、客観的に把握できる調査を実施し、実態を検証します。	A ・次期男女共同参画プラン策定の基礎資料とするため、市民3,000人と市内事業所531社を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査を実施した。(H27) 《「男女共同参画社会」という言葉を全く知らない人の割合》 H21:21.6%/H27:26.9% → 数値目標 H26:0.0% 《「ジェンダー」という言葉を全く知らない人の割合》 H21:53.7%/H27:54.5% → 数値目標 H26:45.0%	○ 前回調査した平成21年度からの意識の変遷について確認することができた。また、国や県において調査している質問項目の内の幾つかは本市においても質問し、本市の特徴を確認することができた。	ア 次回は5年後の平成32年に、男女共同参画に関するアンケートを実施する予定。		男女共同参画室
		A ・人権・同和問題意識調査(H26に実施)において、報告書に男女別の集計結果を掲載し、男女間の人権意識の違いを分析した。 ・アンケート項目に、女性の人権に関する項目を設けた。	○ 市民意識調査のアンケート結果を広報・啓発活動に活用している。	ア 引き続き、あらゆる機会に市民意識の把握に努め、実態に応じた情報提供を行っていく。		人権課

目標2 男女平等意識を育てる教育・学習の充実

施策(1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進

【8】学校教育・保育全体を通じた男女平等についての指導の充実	人権の尊重、男女の平等についての指導を充実させるとともに、自立の意識を育み、個性や能力を尊重する教育・保育を進めます。また、教育や保育に携わる関係者が、男女共同参画の理念を理解し、その意識を高める研修等を充実させます。	A ・市主催の男女共同参画職員研修に積極的かつ参加者に偏りが出ないように調整しながら参加している。 《参加人数》 H23:年29人/H24:年16人/H25:年20人 H26:年19人/H27:年21人 → 数値目標 H28:年34人	○ 継続して実施することで、より多くの職員が研修を受けられ、男女共同参画の意識を高められている。	ア 引き続き積極的に研修等に参加し、園内研修にも取り入れるなど、職員全体の意識向上につなげるとともに、日々の保育においても人権尊重や男女共同参画の視点に立った教育・保育を進めていく。		幼保運営課
		A ・各幼稚園、小・中学校において、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の全ての保育活動や教育活動において、人権の尊重と男女の平等についての指導を徹底している。 ・小中学校教員は、各学校群の人権・同和教育研修会に全員参加し、人権尊重の視点において教育について研修している。 ・保育や教育に携わる職員の男女共同参画の意識を高めるために、研修会等に参加している。 《参加人数》 H23:年85人/H24:年70人/ H25:年62人/H26:年69人/ H27:年26人 → 数値目標 H28:年120人	○ ・小中学校教員は、各学校群の人権・同和教育研修会に全員参加し、人権尊重の視点において教育について研修している。 ・男女共同参画の研修会に各校最低1名は参加をすることを続けているので、少しずつであるが啓発が進んでいるところである。	ア 引き続き、あらゆる機会をとらえながら、研修を進めていく。		学校教育課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
【9】固定的な性別役割の考えにとらわれない進学・就職指導の推進	男女がともに生き方や能力・適性を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を身につけることができるように指導します。	A	・中学校で職場体験学習を実施。 ・社会で活躍している先輩を招いて講演会を実施。	○	・各中学校で、実際の事業所で仕事を体験することにより、仕事への興味・関心の高まりや、自分の進路について真剣に考える機会となっている。	ア	引き続き、生徒の実態に応じて職場体験を実施していく。		学校教育課
【10】男女共同参画モデル校事業の推進	男女共同参画のモデル校・幼稚園・保育所を指定し、教材開発や研究事業を進めるとともに、その実績を広く周知します。	B	モデル校事業で推進するよりも、各園・学校にて着実に実践するために、実践事例を収集して事例集としてまとめ、各園・学校に配付している。	○	各園・学校にて、教育課程に位置づけて、計画的かつ体系的に実施していることにより、確実に児童生徒に男女共同参画の理念が浸透している。	オ	実践事例集の活用方法について検討していく。		学校教育課
		A	・男女共同参画モデル保育所を丸亀市保育所ブロック会として毎年度1か所ずつ設置。モデル保育所では保護者参加の家庭教育講座を開催したり、保護者(父親)に保育士助手体験をしてもらったりして、子育てにおける男女共同参画の必要性を啓発している。また、モデル保育所経験保育所では、男女共同参画の視点を持った保育を継続できるよう努めている。 《モデル保育所の指定》 H23:1/H24:2/H25:3/H26:4/H27:5 →数値目標 H28:6保育所	◎	毎年1箇所設定することで、集中的な取組がしやすく、保護者への啓発等も効果的に行えている。また、モデル園経験保育所でも継続的に実施することで、職員も保護者も意識が根付いてきている。	ア	引き続き、モデル園を設置して、計画的に取り組んでいく。		幼保運営課

施策(2)男女共同参画に関する生涯学習の推進

【11】男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画についての理解を深めるため、生涯にわたり男女共同参画について学習する機会の充実や情報収集に努めます。	A	・男女共同参画講演会、男女共同参画セミナーを継続的に開催している。 ・市職員や教職員を対象とした男女共同参画職員研修を継続的に実施している。 ・男女共同参画モデル保育所での家庭教育講座において、“家事や育児における男女共同参画”をテーマとした講演会を開催している。	○	コミュニティや市職員、教職員を対象とする研修を継続的に行ってきたことにより、男女共同参画に対する理解が少しずつ深まっている。ただ、市民に対する啓発では参加者が固定化する傾向にあるので、啓発を広く実施できているとはいえない。	イ	特に、働いている男性に対して意識啓発ができるように、事業所を対象とした啓発活動を充実させる。		男女共同参画室
		B				エ			市民活動推進課
		A	・男女共同参画週間にあわせて、市内の三図書館で6月の特設本コーナーに男女共同参画に関連する本を展示し、貸し出しを行っている。 ・男女共同参画に関連する図書を受け入れ。 《受入数》 H23:42冊/H24:61冊 H25:71冊/H26:63冊 H27:81冊	○	日頃、目に触れにくい関連本を特設コーナーを作ることでテーマの本に目を向け、関心を持つように働きかけた。	ア	今後も関連分野の図書の充実に努め、男女共同参画の様々なテーマを順に紹介し、学習の機会となるよう努める。		図書館

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
【12】地域・家庭に向けた生涯学習の推進	男女がお互いの人格を尊重し、相手の立場を理解しながら、共に助け合う気運が高まるように、生涯学習の実施を支援します。	A	・現代的な課題・活動に取り組んでいる行政や団体等の職員が講師となって、特に暮らしの中で役立つものをテーマに市民学級講座(特別教養講座)を開催している。	○	講座全般において、男女ともに参加があり、互いに教養の向上が図られている。	ア	引き続き、市民のニーズや必要性に応じた講座を行っていくと共に、民間のノウハウを取り入れるため委託による講座も検討し、男女が共に学べる場を提供していく。		市民活動推進課
		A	・希望する地域コミュニティに男女共同参画セミナー講師を派遣。 《派遣したコミュニティ数、参加者数》 H23:4、211人/H24:6、286人 H25:3、165人/H26:5、243人 H27:5、252人 ・人権啓発推進リーダー養成講座の中で人権啓発リーダーを養成した。 《男女共同参画推進リーダーの登録者数》 H23:0人/H24:0人/H25:6人 H26:36人/H27:48人 →数値目標 H28:20人	○	地域コミュニティにおける男女共同参画セミナーを継続して実施してきたことにより、男女共同参画意識が少しずつ高まってきている。平成27年度に実施した市民アンケートの結果によると、「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考えに賛成」の人の割合は40.9%と、前回調査(平成21年度実施)の結果50.5%より低くなっている。	ア		男女共同参画室	

目標3 人権が尊重される社会基盤の確立

施策(1)人権を理解し尊重する意識の確立

【13】人権が尊重される社会づくりに向けての啓発	男女共同参画社会の基本である人権尊重意識を育てるため、あらゆる機会を活用して差別がない社会づくりに向けての啓発を行います。	A	・様々な人権テーマについて、広報丸亀に継続的に記事を掲載するほか、講演会の開催などを通して啓発を行っている。また、人権作品(ポスター、習字、標語)の募集・展示、人権フォトコンテストの実施などによる啓発も行っている。	○	人権尊重の意識を確立するには、まず様々な人権問題が存在することを知らることが重要であり、啓発によりその理解の推進が図れている。	イ	講演会の開催を年1回とし、より多くの方に人権に関心を持ってもらえるような講師を選定する。 性別等にとらわれない多様な生き方を尊重する研修プログラムを考える。		人権課
		A	・「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、固定的な性別役割分担意識にとらわれないことの大切さや、女性に対する暴力が人権侵害であることについて、広報丸亀に掲載した。 ・様々な人権問題の一つとして女性問題があることを表現しているDVDを使って、出前講座などを行った。	○	性別役割分担意識に基づく言動が、女性の人権侵害になることもあるということを、わずかな時間でも伝えることができた。	ア			男女共同参画室

施策(2)メディアにおける人権尊重の徹底

【14】人権尊重の視点に留意した表現の推進	メディアが人々の意識形成に与える影響の大きさを考慮し、人権尊重の視点に留意した表現方法を推進します。	A	市が発信する情報や文章等が人権尊重の視点に留意した表現になっているか、確認・検討している。	○	文章や挿絵等で傷ついたり、不快に感じたりする人がいないか、相手の立場で検討できている。	ア	引き続き、人権尊重の視点に留意した表現の推進を行っていく。		人権課
-----------------------	--	---	---	---	---	---	-------------------------------	--	-----

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
		A	・市が情報発信する際は、人権尊重と男女共同参画の視点に配慮した表現、ユニバーサルデザインの活用に努めている。						全課
【15】メディア・リテラシー向上のための学習環境の整備	学校教育や社会教育におけるメディア・リテラシー(メディアからの情報を無批判に受け入れるのではなく、主体的に読み解き、自己発信する能力)の向上を支援します。	B				オ	コミュニティを対象としたセミナーなどのテーマに取り上げたいが、講師の確保が難しい。		男女共同参画室
		B				エ			市民活動推進課
		A	・各小・中学校において、メディア・リテラシー教育や情報モラル教育を系統的に実施している。また、そのために、教員を対象とした研修も実施している。	○	パソコンを操作した疑似体験活動を通してメディアリテラシーを学習する学校が数校あった。	ア	県教育センターなど関係機関との連携を図りながら研修内容を考える必要がある。		学校教育課

施策(3)人権に関する相談窓口・救済体制の整備

【16】相談窓口・救済体制などの情報提供のシステム整備	人権侵害を受けた被害者を救済する体制について情報提供するほか、それぞれの窓口・機関との連携が図れるようなシステムを整備します。	A	・「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を開催し、家庭等における女性や子ども、高齢者、障がい者等の弱い立場にある人に対する暴力対策について、実態把握と情報交換を行い、関係機関との連携に努めている。	○	・「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を開催することにより、関係機関同士の連携が取りやすくなっている。	ア	「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」は、家庭等における暴力に関係する機関などが一堂に集まる貴重な機会なので、参加者に自分の果たすべき役割について確認してもらえるよう、会議の内容などを工夫する。		男女共同参画室
		A	・広報丸亀やホームページで、人権擁護委員による人権相談日を周知している。	○	人権に関わる様々な相談を人権擁護委員や担当各課で受けて対応している。	ア	H28年度から障害者差別解消法の施行もあることから、相談窓口の連携及び情報提供の充実に取り組んでいく。		人権課
		A	・「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」に参加し、障がい者虐待の現状を報告することで、高齢者虐待防止ネットワークなどと情報共有することができている。 ・相談は障がい者虐待防止センター(香川県ふじみ園相談支援センター内)が中心となって通報受理し、市につないでいる。	○	障がい者虐待防止センターの設置により24時間通報を受理する体制が整っている。また、障がい者や養護者の支援についても連携して行なっている。	ア	引き続き、障がい者虐待防止センターと連携して支援を行っていく。		福祉課
		B				オ	個人情報保護法の観点から、情報共有するためのシステムの安全性が懸念されるため未定である。		子育て支援課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
		A	・高齢者虐待防止等のパンフレットの配布やホームページによる啓発を実施。 ・高齢者虐待防止等実務者会議を開催し、関係機関と情報交換及び事例検討を行っている。 ・介護予防支援委託先の介護支援専門員を対象に実施した研修・連絡会において、高齢者虐待の状況報告及び虐待予防・早期発見対応に関する啓発を行っている。	○	関係機関に虐待に関する相談があった場合にも、地域包括支援センターに連絡が入る体制ができています。	ア	虐待防止を図るため、相談窓口の周知及び啓発事業をおこなっていく。引き続き、関係機関との連携を図れるよう実務者レベルでの会を開催していく。		高齢者支援課
		A	・市民の要望や意見を一括して受ける窓口として、平成26年度に市民相談室を設けた。 ・市民相談室のほか、市民と市長の談話室、ひまわり通信など様々な手法により広聴活動を行っている。人権侵害を受けた場合は、市の人権相談、女性相談、弁護士による無料法律相談などの窓口を紹介している。 ・人権侵害等による相談件数 13件(H27)	○	男女互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や差別のない社会を目指すための関心は高まってきている。一方で人権侵害・差別問題なども存在しているのが現状である。	ア	被害者にとって相談しやすい環境を整えるとともに、今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し、多様な窓口を通じて相談事業を継続する。		秘書広報課
		A	・指導主事やスクールカウンセラーなどを構成員とする学校問題解決支援チームを設置し、学校の様々な問題の解決に当たっている。	◎	・「いじめ」等による人権侵害に関わる相談や訴えがあった際には、学校教育サポート室が組織で対応し、必要に応じて関係機関やカウンセラー等の専門家につなぎ早期解決にいたっている。	ア	・引き続き、関係機関や専門家との連携を密にして、未然防止・早期解決に努めていく。		学校教育課

目標4 政策・方針決定過程への女性参画の推進

施策(1)政治への女性参画の推進

【17】政治への関心を高める意識啓発、学習機会の提供	女性が政治の場に参画することの意義を啓発するとともに、特に、若年層や児童・生徒が、政治への関心を高めるような機会を提供します。	A	・議会だよりやホームページによる市議会の活動状況やお知らせ等により、政治への関心を高めるとともに、ケーブルテレビ中継、インターネット配信を実施し、議会の傍聴促進を図っている。	○	・多くの市民が議会と市政に関心をもっていただけるようなホームページや議会だよりの作成に努め、議会中継のインターネット配信等により、より多くの方が議会情報を得る機会を提供できることとなった。	ア	・今後も女性や若年層の政治への関心を高めていくため、情報発信の工夫に努める。		議会事務局
		A	・ゆめネットワーク構成団体に、市議会定例会の日程や質問内容について情報提供し、議会の傍聴を案内している。	○	市議会定例会の日程や質問内容についてお知らせすることにより、市議会政治にある程度関心を持ってもらえた。しかし、限られた人への情報提供であるため、効果も限定的である。	オ			男女共同参画室

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が市政に対して持った関心を一括して受ける窓口として、平成26年度に市民相談室を設けた。 ・市民相談室のほかにも、市民と市長の談話室・コミュニティセンター市長懇談会・市HP(ご意見・ご質問コーナー)などの様々な手段により広聴活動を行っている。 ・寄せられた要望・意見の件数 H26:約1,300件/H27:約1,007件(H28.1.25現在) 	○	固定的な性別的役割分担意識にとらわれない内容で啓発を実施することにより、女性を始めとする多様な人々が政治への関心を持ち、市政に参画する機会を確保することができた。	ア	引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて、関係課と連携を図り、地域におけるネットワークの構築と女性リーダーの育成のための意識啓発や学習機会の提供を推進していくこととする。		秘書広報課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間中に小中学生のミニ議会を開催し、小中学生が丸亀市の政治や社会などについて自分たちの考えや提言を発表し、市長や教育長から回答を得ている。 	◎	ミニ議会の経験を通して、未来の丸亀の有権者として市政に対する理解を深め、関心を高めることができている。	ア	引き続き、取組内容を工夫しながら実践する。		学校教育課
【18】選挙の投票率を高めるための啓発	男女がともに社会を担っているという自覚を育てるため、選挙権・被選挙権を生かして政治に参画することを啓発します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・明るい選挙推進協議会を通して、各種イベント(お城まつり、桃喰うまつり、健康まつりなど)で選挙啓発品を配布し選挙啓発を行っている。 ・二十歳の誕生日に選挙啓発文を載せたバースデーカードを送付し、また成人式にはパンフレットに啓発文を掲載している。 	○	継続して啓発に取り組み、選挙への関心を持ってもらっている。	イ	現在の取組みに加え、18歳への選挙権年齢の引き下げに伴い、高校生など若年層に向けた選挙啓発を強化する予定。(模擬投票など)		選挙管理委員会

施策(2)行政機関における女性参画の推進

【19】審議会等委員への女性の積極的登用	行政施策対象者の半数を占める女性の意見を市政に反映させるために、審議会等の委員に女性を積極的に登用し、審議会等委員への女性登用率40%以上、女性のいない審議会等の解消を目指します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・庁議などで委員改選時における女性委員の積極的登用を依頼。 ・担当課に対し、委員改選時に男女共同参画部局と事前協議するよう依頼・実施。 ・女性委員選任の参考にしていただくため、「香川県・各市町審議会等女性委員名簿」を庁内イントラネットに掲載。 《審議会等委員の女性委員比率》 H23:26.7%/H24:29.6%/H25:34.5% H26:36.5%/H27:35.1%(H28.3.1現在) →数値目標 H28:40.0% 《女性委員のいない審議会等の数》 H23:7/H24:5/H25:2/H26:1/H27:3(H28.3.1現在) →数値目標 H28:0	○	女性委員のいない審議会等や、女性委員比率が30%に満たない審議会等はあるものの、市全体としての女性委員登用率は上昇している。それにより、市の政策方針決定過程に女性の意見を反映させる機会が増えてきている。	イ	引き続き、女性委員登用率の上昇と、女性委員のいない審議会等をなくすことを目標にして、取組を進めていく。また、女性委員が固定化しないように、新たな人材を発掘することにも取り組んでいく。		男女共同参画室
【20】市役所女性職員の職域拡大	男性中心の職種・職場と考えられてきた分野においても、平等な取り扱いと成績主義の原則に基づき女性の採用、登用を行います。	A	平成10年に採用実績はあるが、それ以降も女性消防士を採用し現在3名在職している。採用試験においても女性の応募者が毎年いる。27年度の職員採用試験ポスターでは、男性の保育士、女性の救命救急士の顔写真を掲載した。	○	採用試験を実施する際は、男性・女性中心という固定概念を払拭するような募集要項等の作成により意識づけに役立っている。	ア			職員課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
【21】市役所女性職員・女性教職員の人材育成	女性職員や女性教職員が職業生活に必要な能力を高め、その可能性を伸ばせるように学習機会の提供や自己啓発の支援を行います。また、女性がキャリア形成を見据えた働き方ができるように支援します。	A	・女性職員の育成・登用に関して、人材育成基本方針の見直しと女性活躍推進プログラムを作成し、総合的な支援策により、女性職員の能力開発と意識向上を行っている。 ・男女共同参画に関する職員研修を継続的にしている。	○	能力開発研修の派遣に際しては、男女比を同じにするよう配慮した。研修内容についても、性差なくマネジメント能力開発に資するよう適性な人員派遣を心がけた。概ね、効果的な職員研修となった。	ア	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づいて更なる効果的の方策を検討し、実施していく。		職員課
		C				エ			学校教育課
		A	・ロールモデルとなる教育長の協力を得ながら、女性職員を対象とした研修やランチミーティングを実施している。 ・女性職員を対象とした研修を実施。研修の際に意見交換する機会を設けた。 ・キャリア形成時に学ぶ機会が少なかったテーマに関する研修を、女性職員を対象に実施。(H27)	○	教育長のキャリア形成に関する話を聞いたり、女性職員同士で意見交換したりすることにより、仕事に対する前向きな気持ちが醸成された。	ア	女性職員が管理職になることに抵抗がなくなるように支援していく。		男女共同参画室
【22】市役所女性職員・女性教職員の管理職への登用	平等な取り扱いと成績主義の原則に基づき、女性職員や女性教職員を公平に登用するとともに、その状況を公表します。	A	・改訂した人材育成基本方針に基づき、模範となる女性職員との交流やキャリア形成の支援など総合的な支援を行っている。 ・管理職に対する意識づけを行っている。 《市役所事務職における女性管理職の割合》 H23:12.0%/H24:10.0%/H25:11.8% H26:14.4%/H27:15.8% →数値目標 H28:20.0%	○	女性管理職の比率は目標値に向かっている。	ア	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づいて更なる効果的の方策を検討し、管理職になった場合でも能力が維持・発展できるよう支援を行っていく。		職員課
		C				エ			学校教育課

目標5 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策(1)就業能力の開発と就職支援

【23】就職・再就職支援	就労を希望する人のための求人情報の提供や再就職を希望する人の技術・技能の向上を、関係機関と連携を取りながら支援します。	A	・市ホームページにおいて県や関係機関主催の就職説明会やセミナー、職場実習、技術訓練などの募集を公開しPRしている。 ・ハローワークや中讃1市3町等と連携し、企業合同就職説明会を開催し、新卒だけでなく、既卒・中途採用希望者も参加対象とし、就労支援に努めている。	◎	就職説明会の実施により、地元企業と求職者をマッチングすることができ、内定に繋がった。	ア	引き続き、求人・求職の状況を見ながら、実施していく。		産業振興課
--------------	---	---	--	---	--	---	----------------------------	--	-------

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
【24】多様な働き方を可能にするための取り組み	男女が多様で柔軟な働き方を選択できるように、関係機関と連携しながら、制度やさまざまな労働形態に関する情報を提供します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・創業希望者を対象とした経営セミナーの開催や融資事業を実施し、起業者を支援している。《融資事業の申込件数、相談件数》H25:1件、6件/H26:1件、5件 ・かがわ産業支援財団と連携し、創業にかかる相談を含め、経営上のあらゆる相談に対し専門員が対応する「よろず丸亀サテライト」を開設した。 ・起業家に対する助成制度を創設した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家に対する経営相談支援から融資、創業後の広告宣伝補助までフォローアップすることができた。 	イ	さらなるフォローアップ体制を充実させるため、関係機関とのネットワーク体制の構築やその他の支援を検討する。		産業振興課

施策(2)働きたい人への均等な雇用機会と待遇の確保

【25】職域の拡大	男の仕事・女の仕事とされている職場を減らし、男女の職域拡大に向けた啓発を行います。特に、市役所が率先して取り組みを進めます。	B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員募集の際、保育士・幼稚園教諭、消防士の職域において男女差のないことに配慮し・募集している。 ・採用試験を実施する際は、男性・女性中心という固定概念を払拭するようなポスター作成を行った(H27)。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・行政事務(社会人経験者)及び保育士・幼稚園教諭など大半の試験区分において申し込み数は増加した。 	ア	【20】と同じ取組みなので統合する。	職員課	
【26】雇用の拡大	男女の均等な雇用の拡大を図るとともに、男女間の賃金格差の解消に向けた働きかけを行います。	B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援制度が平成27年度から施行された。生活困窮者に対し、自立相談・住居確保給付金・就労準備・家計支援等の事業のほか、「貧困の連鎖」を防止するため、小・中学生向けの学習支援事業を実施している。 ・平成25～26年度に行ったモデル事業実施期間中に、100件を超える就労につながった。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援制度が27年度本格的にスタートした。本市は25年度からモデル事業に取り組んでおり、支援体制は整っている。特に任意事業である就労準備支援事業やハローワークとの連携で支援を行った結果、プランを作成した相談者のうち、4～12月までの間に17名の方が就労による自立に繋がった。 	イ	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者や生活困窮者等を対象に直営で企業開拓を進める予定である。今年度、就労支援に一定の成果があったと考えており、さらに委託先やハローワークでの支援が困難であったケースについて、福祉課の就労支援員やケースワーカーが連携して支援の厚みを増す予定。 		福祉課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・行政事務職員募集の際、身体障がい者を対象とした募集を実施している。 ・採用担当者の男女比率にも配慮している。 ・自己アピール採用試験を実施している(H27は実施せず、社会人経験者採用試験を実施)。 ・保育士・幼稚園教諭・土木職員に加え、あらたに文化財専門員の採用試験において、経験者採用を実施。(H25) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人経験者採用試験を実施し、幅広い年齢・人生経験を有する人から多数の応募があった。 	ア	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理と適材適所な配置が実施できる採用試験区分等を継続的に検討・実施していく。 		職員課
【27】男女の雇用平等に向けた啓発、情報提供	男女がその能力を十分に発揮し、充実した職業生活を営むことができるように、働きやすい環境整備のための情報を市民や企業に提供します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興セミナーの講師に、全国的に活躍している女性の経済専門家を招き、学習機会を提供した。(H25) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の経済専門家から女性登用の重要性も含めて講演いただき、理解を深めた。 	オ			産業振興課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
施策(3)継続して働ける雇用環境の整備									
【28】労働に関するハラスメント防止対策の推進と相談体制の整備	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする、職場でのハラスメント防止に関する男女の意識を高め、すべての人が、その持てる能力を発揮することができるような環境づくりを進めます。また、労働者が安心して働くことができるように、関係機関と連携を取りながら職場環境問題や労働問題などの相談に対応できる体制を整えます。	A	・企業等の人権研修、職員人権研修でハラスメント防止の内容を含むDVDを活用する。 ・啓発パンフレット『STOP職場のハラスメント』を各課に配付し、回覧してもらう。職員管理職人権研修の際に配付する。	○	多種多様なハラスメントが存在することを周知することで、防止に努められている。	ア	引き続き、全ての人が安心して働くことができるよう、あらゆる機会にハラスメント防止の啓発に努めていく。		人権課
		A	・丸亀市企業人権・同和推進協議会の総会時に、DVD視聴によるセクシュアル・ハラスメント防止研修を実施。(H25)	△	職場でのハラスメント防止について啓発する機会を設けることがほとんどできていない。平成27年度に実施した企業アンケートの結果によると、セクシュアル・ハラスメントに対する取組を「特に行っていない」と回答した事業所の割合が45.2%と、前回調査(平成21年度実施)の結果46.7%とほとんど変わっていない。	オ	庁内の関係課をはじめ、国などの関係機関とも、もっと連携していくことが必要である。		男女共同参画室
		A	・産業振興にかかる企業ニーズ調査の設問の内、「人材定着にかかる取組み」の回答項目にハラスメント対策を設け、調査した。(H25) 《ハラスメント対策に取り組んでいる企業の割合》2.5%(400社中10社) ・ハラスメント対策を新たに取り入れ職場環境改善に取り組む企業への助成制度を創設し、支援する。	○	企業における実態調査と支援策は創設できたが、ハラスメント対策が主目的の助成利用までには至っていない。	ア	引き続き、支援制度について広くPRし、利用促進を図る。		産業振興課
		A	・セクシュアル・ハラスメント予防の職員研修を実施。(H25) ・職場の定期健康相談時にハラスメント相談の案内を行っている。 ・健康講演会において「こころが健康になる職場づくり」の講演を実施したが、その中で、パワハラやセクハラについての防止・予防啓発を実施(H27)	○	効果測定を数値化するのは困難であるが、継続して啓発等を実施していく必要性は高い。	ア			職員課
【29】女性労働者の母性保護・健康管理の啓発	母親や将来の母親である女性労働者のために、労働基準法や男女雇用機会均等法に基づく母性保護及び健康管理の重要性を啓発します。	A	・集団がん検診を土・日曜日や夜間に実施。 ・保育所、幼稚園、コミュニティなどに受診勧奨を行っている。 ・丸亀商工会議所、スーパー、うどん屋、生命保険会社などの協力により、チラシ配布やポスター掲示を行っている。	○	継続して啓発を行うことにより、徐々にではあるが母性保護及び健康管理の重要性について深めてもらえている。	ア	引き続き、あらゆる機会を捉えながら、啓発活動を行っている。		健康課
		B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
【30】男女労働者の実態調査	男女が働きやすい環境をつくるため、男女労働者の実態調査や諸制度の調査を行い、その情報を市民や企業に提供します。	A	市民に対して男女共同参画に関するアンケート調査を実施する際に、労働者としての実態が分かる質問も設定する。(H27)	○	質問項目の中に「育児休業の取得状況」や、「『募集、採用』『賃金』などについて性別による差がある(あった)と思うかどうか」という項目を設けたことにより、労働者としての実態を少しはとらえることができた。	ウ	女性活躍推進法に基づく推進計画を策定する際に、特に女性労働者の実態を把握するよう努める。		男女共同参画室
		A	・税制度について広報丸亀に掲載するとともに、当初納税通知書送付の際にチラシを同封して説明している。 ・「租税教育講師養成研修」に職員を派遣し、小学校からの要望に応じて租税教育を実施。 《実施学校数》 H23:0校/H24:5校 H25:6校/H26:10校/H27:8校	○	税制度の周知については、納税通知書送付時のチラシ同封で一定の成果があったものと考えられる。小学校での租税教育講習は、若い世代に税に対する理解を深めることに一定の成果があったものと考えられる。	ア	税制度の複雑多様化や改正により市民への周知がますます難しくなっている。広報紙やホームページ等において、これまで以上に迅速にわかりやすい情報提供に努める必要がある。租税教育や出前講座の実施によってあまり税に馴染みのない世代にも積極的に税に対する理解を深めていく。		税務課
		A	・広報丸亀やホームページに年金の制度説明や情報記事を掲載し、周知と啓発に努めている。 ・日々の窓口業務においては、「国民年金だより」のパンフレット等を利用し、分かりやすい説明を心がけている。 ・「まちづくり出前講座」において年金制度の周知、説明を行った。	○	・市広報誌に年間約10回、その時期にあった年金に関する情報を継続して掲載することにより、広く関心を持っていただくことができた。 ・日々の窓口業務においては、「国民年金だより」のパンフレット等を利用し、分かりやすい説明をすることができた。 ・「まちづくり出前講座」において年金制度について理解をいただいた。	ア	今後も日本年金機構と連携しながら、広報等の周知・啓発できる機会を捉え、年金制度についての情報を継続して提供していきたい。		市民課
		A	・企業ニーズ調査の設問の内、「企業概要」の回答項目に従業員の男女比率を設け調査した。(H25)	◎	市内企業における女性労働者の実態について把握できた。(回答企業 315社 従業員のうち女性が占める割合38.6%)	オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課

施策(4)職業能力の開発と能力に応じた登用

【31】企業・団体への女性登用のための啓発	女性の意見を反映させることにより、これまでとは違う組織運営が可能になるなど、女性参画の利点を具体的に提示し、女性登用の必要性と方法を啓発します。	A	・丸亀市企業人権・同和推進協議会、丸亀商工会議所、丸亀市飯綾商工会を通じて情報提供を行う。 ・丸亀市建設業協会に対して出前講座を実施。(H24) ・平成27年8月に「女性活躍推進法」が成立したことを受けて、職業生活における女性活躍の必要性を伝える研修を、事業所の集まりなどの場で実施。	○	「女性活躍推進法」が成立したことにより、女性管理職の登用の必要性を事業所としても認識するようになった。法律の成立に合わせて研修を行ったことにより、事業所の取組みを促す効果が見られた。	イ	事業所における女性の活躍に関する現状などをお聴きしながら、その必要性を伝えていくような機会を設けていく。		男女共同参画室
		A	・産業振興セミナーの講師に、全国的に活躍している女性の経済専門家を招き、学習機会を提供した。(H25)	○	女性の経済専門家から女性登用の重要性も含めて講演いただき、理解を深めた。	オ			産業振興課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
		A	・市へ自治会より会長等役員の選出にあたり相談を受ける際には、既に女性の会長も増加しているところであり、世帯主でなくても自治会活動を主立っている方が女性であればその方が会長になることが自然であると助言している。	○	以前は、自治会長は男性でないと、という固定概念を持った方が多かったが、近年は、女性の会長も増えてきており、住民の意識に変化が見られる。	ア	引き続き、あらゆる機会をとらえながら、また手段も工夫しながら啓発活動を行っていく。		市民活動推進課
【32】企業や団体に対する男女共同参画への積極的な取り組みの推奨	企業や団体が、男女共同参画に対する取り組みを進めることができるように、さまざまな方法で働きかけます。	A	・丸亀市企業人権・同和推進協議会会員に対してやホームページなどで、ワーク・ライフ・バランス等の情報を提供している。 ・丸亀市にある香川県子育て行動計画策定企業認証マーク取得事業所12社に対して、現状などについてヒアリングを行い、同時に「丸亀市産業振興支援補助事業」の情報提供を行った。(H26) ・平成27年度に実施した男女共同参画都市宣言10周年記念事業に丸亀市企業人権・同和推進協議会から実行委員として参画していただいた。	○	丸亀市企業人権・同和推進協議会会員の事業所に協力していただくことにより、事業所に対して男女共同参画の取り組みの必要性を直接伝えることができた。研修会などに集まっていたのと別には別に個々の事業所の方と話すことにより、行政の考えが伝わりやすくなり、啓発の効果も上がったと考えている。	イ	男女共同参画の取り組みが企業経営にとってもプラスになることを個々の事業所に対して啓発するとともに、ホームページなどによる情報発信を充実させていく。		男女共同参画室
		A	・企業ニーズ調査の設問の内、「企業概要」の回答項目に代表者の性別欄を設けて調査した。(H25) 《女性経営者の割合》11.7%(400社中47社)	◎	市内企業における女性経営者の実態について把握できた。(女性経営者数 400社中47社 11.7%)	ア	女性登用のための人材育成や職場環境改善を支援する市助成制度をPRする。		産業振興課
		A	・建設工事等の入札参加資格申請(指名願い)において、従前より男女共同参画などの講演会を受講している事業者に対する加点項目を設けているのに加え、女性の建設業界への入職を促すため、女性技術者の登用に関する加点項目を設定した。(H26) ・女性を積極雇用する事業者を評価する旨を明記した丸亀市公共調達基本方針の制定に向け作業を進めている。	○	申請受付において、市内建設業者の半数が講演会を受講していることを確認できた。女性技術者については、加対象業者数が少なかった。	ア	申請受付における講演会及び女性技術者登用に関する加点項目を引き続き継続するとともに、国や周辺自治体の動向を注視しつつ、男女共同参画に努める企業を評価する仕組みを検討していく。		財務課
【33】女性の職業能力開発のための支援	女性のキャリア形成に役立つように、職業能力開発のための支援を行います。	A	・中小企業庁が実施する育児等で退職し職場復帰を希望する女性を対象とした職場実習支援についてホームページやチラシで情報提供している。 ・女性の職場復帰を支援する民間企業について情報提供を行う。 ・従業員の育成に取り組む事業者を対象にした助成制度を創設した。	◎	関係機関の支援制度をPRしたほか、職場復帰を支援する企業を冊子やサイトで紹介した。また、事業者向けの人材育成助成制度については、女性従業員の方も多く利用され、女性のキャリアアップに繋がった。	ア	引き続き、支援制度について広くPRし、利用促進を図る。		産業振興課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)	(2)目標、施策に対する効果	(3)平成28年度以降の取り組み(予定)	備考	担当課
		説明	説明	説明		

目標6 男女のワーク・ライフ・バランスの推進

施策(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

【34】ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの必要性に関する社会的機運を醸成するための効果的な取り組みを進めます。	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“ワーク・ライフ・バランスの推進”をテーマに、市の管理職を対象とした職員研修を実施。 《参加者数》 H24:42人/H25:31人 H26:31人/H27:38人 ・丸亀市役所「イクボス宣言」を実施。(H27) ・丸亀市男女共同参画推進研究会が、“市役所男性職員の育児休業取得促進”をテーマに研究を行い、職員に対して働きかけを実施。(H26、27) ・丸亀商工会議所役員会などにおいて、ワーク・ライフ・バランス推進の研修を実施。(H27) 	○	丸亀市役所が「イクボス宣言」したことはマスコミにも大々的に取り上げられ、ワーク・ライフ・バランスを進めようとしている本市の姿勢を広く示すことができた。また、市役所職員に対する啓発を継続的に行うことにより、職員の意識改革が少しずつではあるが進んでいる。	ア		男女共同参画室
		<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの必要性を広く知ってもらうため、ホームページ(事業所向け)への情報提供やパネル展の実施などによる啓発に努めている。 ・企業訪問の際に労働・雇用・福利厚生などについて情報提供・収集を行う。 ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への助成制度を創設し、支援する。 	○	パネル展やホームページ等で広く啓発した他、企業向けの助成制度を創設し、企業の積極的な取り組みを支援することができた。	ア	引き続き、支援制度について広くPRし、利用促進を図る。	産業振興課
		<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市民学級の特別教養講座として、ライフプラン計画や人生設計計画の講座、ボランティア講座などを実施した。 	○	講座全般において、男女ともに参加があり、互いに教養の向上が図られている。	ア	引き続き、市民のニーズや必要性に応じた講座を行っていくと共に、民間のノウハウを取り入れるため委託による講座も検討し、男女が共に学べる場を提供していく。	市民活動推進課
【35】育児・介護休業制度などの啓発	事業所におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、労働者が仕事と家庭を両立できるように、休業や休暇などについて周知します。	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正育児・介護休業法についてホームページ等に掲載し、企業に情報提供を行っている。 ・育児・介護の両立支援に取り組む企業を対象とした助成制度を創設し、支援する。 	○	ホームページ等で広く啓発した他、企業向けの助成制度を創設し、企業の積極的な取り組みを支援することができた。	ア	引き続き、支援制度について広くPRし、利用促進を図る。	産業振興課
		<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワークや所属長により、育児休業制度等につて継続的に周知および啓発を行っている。 ・男性職員が出生手続きにきた際、育児休業のチラシを配付している。 ・庁内ネットワークに「仕事と子育て両立支援ハンドブック」を掲載。イクボス宣言に併せて、男性の育児参加支援を実施(H27) <p>《市役所男性職員の育児休業取得率》 H23～H26:0.0%/H27:12.5% →数値目標 H28:5.0%</p>	◎	イクボス宣言をH27に行い、男性の育児休業、育児参加についての環境整備が整いつつある。男性の育児休業も2名取得(H27)	ア		職員課

27年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数(H28.3.2現在)16名

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
【36】育児・介護休業者への生活支援	育児・介護休業期間に生活資金が不足する世帯が安心して育児や介護に取り組めるように、関係機関における生活資金等の融資制度を周知します。	A	県が実施する生活福祉資金貸付制度について、ホームページに掲載しPRしている。	?	ホームページ等で広く啓発したが、利用に繋がったかどうかは不明。	ア	引き続き、支援制度について広くPRし、利用促進を図る。		産業振興課
【37】企業への両立支援の啓発と支援	育児・介護休業取得者への両立支援対策を行っている企業に対して、各種助成金制度や奨励金制度を周知します。また、家庭や市民活動への参画機会を増やすため、多様な労働形態の採用や労働時間の短縮を奨励します。	A	・国が支援する両立支援助成金についてホームページ等に掲載し、企業に情報提供している。 ・育児・介護の両立支援に取り組む企業を対象とした助成制度を創設し、支援する。	○	ホームページ等で広く啓発した他、企業向けの助成制度を創設し、企業の積極的な取り組みを支援することができた。	ア	引き続き、支援制度について広くPRし、利用促進を図る。		産業振興課
【38】市民活動への参画の啓発	家庭・地域社会・職場でのバランスのとれた活動とだれもが住みやすい地域環境をつくるため、地域活動等への参画を奨励します。	B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課
		C				エ			職員課
		A	・駅前花壇の整備等を行うボランティアなど積極的に市民活動に取り組む企業等をフェイスブックで紹介した。(H25) ・イクボスの役割の一つに、部下や自分の地域活動を奨励することを入れた。(H27)	△	継続的な働きかけや情報発信ができていないため、効果があまり見られない。	オ			男女共同参室
【39】働く男女の健康管理対策の推進	生涯を通じて健康を維持するために、また、男女ともに能力を十分に発揮するために、職場において健康が確保される環境を整備します。	A	・福利厚生サービスを提供する中讃勤労者福祉サービスセンターの運営を支援し、職場環境の充実を行っている。 ・中讃勤労者福祉サービスセンターに新規加入する企業を対象とした助成制度を創設し、支援する。 《中讃勤労者福祉サービスセンターの女性会員数》 H23:674人/H24:660人/H25:693人 H26:746人/H27:805人(2月末現在) →数値目標 H28:800人	○	中讃勤労者福祉サービスセンターが実施する勤労者向けの福利厚生サービスの広域化を支援し、利用者増加に繋がった。	イ	引き続き支援をしていく他、企業訪問において・中讃勤労者福祉サービスセンターについてPRし、新規加入につなげていく。		産業振興課
		A	・集団検診を受けやすくするため、土・日曜日、夜間にも実施している。 ・検診の周知は健康だよりやホームページなどで、特定健診は自治会回覧、未受診者への個人通知などで行っている。 ・乳がん検診の「事業」対象者に無料クーポン券を発行している。	○	継続して啓発を行うことにより、年々、がん検診の受診率が向上している。	ア	引き続き、受けやすくする取り組みを行っていく。		健康課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)	(2)目標、施策に対する効果	(3)平成28年度以降の取り組み(予定)	備考	担当課
		説明	説明	説明		
施策(2)子育て支援の充実						
【40】多様な保育サービスの充実	就労の有無にかかわらず、社会に参画しながら安心して子育てができるように、多様なニーズに応じた保育サービスを提供します。	A <ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに応じた保育サービスの提供継続に努めている。 《各種保育サービスを実施している施設数》 【延長保育】 H23:10/H24:10/H25:11/H26:12/H27:12 →数値目標 H28:12 【病児保育】 H23:0/H24:1/H25:1/H26:1名 H27:1 →数値目標 H28:2 【休日保育】 H23:1/H24:1/H25:0/H26:0 H27:0 →数値目標 H28:1 【0歳児保育】 H23:10/H24:11/H25:11/H26:12 H27:13 →数値目標 H28:13 【一時預かり】 H23:5/H24:6/H25:5/H26:5 H27:5 →数値目標 H28:9 	○ <p>延長保育、病児保育、0歳児保育など、保育サービスの拡充が図られ、子育て支援の推進につながっている。</p> <p>一方で、保育士不足が深刻化してきたことから、事業の拡充が困難となっている状況もある。</p>	ア <p>平成27年3月に策定した「丸亀市こども未来計画」を踏まえ、安心して子育てができるよう、保育サービスの拡充(質・量ともに)を推進していく。</p>		幼保運営課
		A <ul style="list-style-type: none"> ・新たな施設である認定こども園開園に向け、認定こども園検討委員会を設置し、幼稚園教員、保育所保育士などの委員が認定こども園の教育・保育や子どものデイリープログラム等を話し合い、開園に向けての準備を行った。 	○ <p>・教育・保育についての共通理解や認定こども園の管理・運営についての検討及びその他の共通認識を図ることにつながった。平成28年度の開園に向けての準備が整いつつある。</p>	ア <p>・丸亀ではじめての認定こども園が2園開園される。新たな施設を中心として、職員研修を進めていきながら共通理解をさらに図っていく必要がある。</p>		学校教育課
【41】保育所と幼稚園の一元化の検討	保育所と幼稚園の機能を有効に活用するために、施設としての保育所と幼稚園、制度としての保育と教育の一元化・一体化の可能性を検討します。	A <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に策定した「丸亀市こども未来計画(丸亀市子ども・子育て支援事業計画)」の需給バランスの分析を行うとともに、計画の進捗状況の点検・評価などの進行管理を行う。 ・市内の教育・保育施設について将来的な統合・廃止・改修などを定める「(仮称)丸亀市立幼稚園・保育所等施設整備計画」を策定する。 	○ <p>平成27年度は「丸亀市こども未来計画」の初年度となる年であるが、計画に基づいた取り組みが徐々に進められている。</p>	ア <p>「丸亀市こども未来計画」に基づき、各中学校区に1箇所程度の認定こども園の導入を目指す。</p>		子育て支援課
【42】放課後児童対策の充実	留守家庭児童に限らず、全ての児童が放課後も安心して充実した時間を過ごせるように、地域における子どもの居場所を整備します。	A <p>市内には地域の遊び場が14か所あるが、継続して遊具改修を実施し適切な維持管理に努めるとともに、「丸亀市健やか子ども基金」補助金を活用し、遊具設備を希望する遊び場の管理者に対し補助金交付を行う。</p>	◎ <p>平成27年度に2か所のあそび場へ遊具を新設したことにより、子育て世代の保護者が利用しやすい安心な地域のあそび場の環境整備を行うことができた。</p>	ア <p>引き続き、丸亀市健やか子ども基金補助金を活用し、安心して利用しやすいあそび場の環境整備を行っていく。</p>		子育て支援課
		A <p>人権課所管の4つの児童館において、全ての児童が安心して過ごせる居場所の提供を行っている。</p>	○ <p>児童館事業として、地域における子どもの居場所を提供できている。</p>	イ <p>児童館事業として、全ての児童が安心して過ごせる居場所の提供を行う。子育て支援として、上法軍寺児童館では「子育てひろば」を開設する。</p>		人権課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
		A	・利用者ニーズに沿った、安全で安心して遊べる子どもの遊び場の再整備を行っている。(遊具の更新、施設の改修) 《整備か所数》 H26:2か所/H27:2か所	◎	地元のニーズに沿った改修を行い、施設利用者が安心して遊べる場所を確保した。	ア	・利用者ニーズに沿った、安全で安心して遊べる子どもの遊び場の再整備を行う。(遊具の更新、施設の改修) 《整備予定か所数》 H28:2か所		都市計画課
		A	・平成27年4月から放課後留守家庭児童会の対象年齢を順次拡大し、平成29年度からは島しょ部を除く全小学校区で全児童を受け入れする予定になっている。平成27年度は、7校区11教室で全学年の受け入れを開始した。 《放課後留守家庭児童会の待機児童数》 H23～H27:0人 →数値目標 H28:0人を維持	◎	高学年の受け入れを開始し、利用者も増えてきている。より多くの児童を預かることにより、子育て支援の充実に繋がっていると考えられる。また、6校区の施設整備を行い、「丸亀市こども未来計画」に沿って予定通り進めている。	ア	平成28年度からは、13校区29教室で全学年の受け入れを行う。現在青い鳥教室を開室している残り2校区についても施設整備を行い、29年度4月からは島しょ部を除く全小学校区で全児童の受け入れを行う予定である。		教委総務課
【43】地域で子どもを育てる環境の整備	地域との関わりが薄く、子育てに不安や困難を感じている養育者が安心して子育てできるように情報を提供します。また、ボランティアを育成するなど、地域全体で子育てを支援、育児中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるように、子育て環境を整備します。	A	・子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、相互支援をする場として子育て支援拠点(旧ひろば型)を地域バランスを考慮しつつ増設してきた。 《地域子育て支援拠点事業(ひろば型)実施か所数》 H23:1か所/H24:2か所/H25:3か所 H26:4か所/H27:4か所 →数値目標 H28:4か所 ・平成27年3月に策定した「丸亀市こども未来計画(丸亀市子ども・子育て支援事業計画)」により、地域子育て支援拠点との更なる連携を推進する。	◎	地域子育て支援拠点施設の活動が盛んになり、親子の交流促進が図れている。	ア			子育て支援課
		A	・小中一貫教育の各学校群連携協議会において、地域が一体となって子どもを育てることの重要性について意見交換を実施。 ・少年育成センターだより『かめっこ』を定期的に発行。そのほか、特集号では、スマートフォンの利用実態やルールなどについて掲載した。(H26)	○	・定期的に学校群連携協議会が開催され、子育てに係る取組の共通理解が深まり、家庭・地域連携が着実に進んでいる。	ア	協働的な取組などを工夫しながら取り組む必要がある。		学校教育課
		A	・子育て支援拠点(旧センター型)において、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育てに関する情報提供や講習を実施している。	◎	子育て支援拠点での活動に加え、市内各コミュニティセンターでの子育て広場活動など、地域の身近な場所での子育て環境の整備が図られた。	ア	平成27年3月に策定した「丸亀市こども未来計画」により、地域子育て支援拠点(旧ひろば型)との更なる連携を推進するなど、引き続き地域での子育て支援を推進する。		幼保運営課
		A	地域で児童の登下校の安全を見守る「見守り隊」を結成し、児童の交通防犯上の安全を見守っている。	◎	児童の見守りを自宅周辺にいる地域の高齢者等全体で実施しようと試みる地域もあり、児童の交通防犯上の安全性が高まっているといえる。	ア	地域がそれぞれに子育て事業に取り組めるように、資金面の援助として、まちづくり補助を継続して実施する。		市民活動推進課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
【44】障がいや病気がある子どもを育てるための支援	障がいや病気がある子どもたちを安心して育てられるように支援ネットワーク構築等の対策を推進します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回カウンセリングや保育士の勉強会などを実施し、障がい児保育の充実を行っている。 ・保護者等の相談事業を実施。 ・発達障がい児担当保育士への専門家による研修を実施。 	◎	<p>専門家による様々な形態の相談事業が年々充実してきており、障がいのある子どもやその保護者への支援につながっている。また、推進委員会を始めとする関係課や関係機関によるネットワークの構築により、情報共有や支援の連携が効果的に進んでいる。</p> <p>保育士や教諭の研修等により、障がい児保育の充実につながっている。</p>	ア	<p>引き続き、発達障害児支援協働事業や、保育所・幼稚園・こども園での障がい児保育・特別支援教育等を実施し、障がいや病気のある子どもや保護者への支援を充実させていく。</p>		幼保運営課
		A	<p>障がいのある子どもや家族の自立した生活を支えるため、相談支援事業所と連携して、障がい児通所支援など必要なサービスの利用に向けて支援を行っている。</p>	○	<p>相談支援事業所との連携により制度の浸透が図られ、障害児通所支援の利用者数は毎年増加している。早期の療育により将来を見据えた長期的な支援につながっている。</p>	ア	<p>引き続き、相談支援事業所と連携して、必要な支援を行っていく。</p>		福祉課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害巡回相談活動を充実させている。 ・特別支援教育支援員の幼稚園、学校への配置。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもだけでなく、保護者との相談も実施し、個別の対応で成果をあげた。 ・特別支援教育支援員を、幼稚園に27名、小・中学校に37名配置し、児童生徒の支援を行っている。 	ア	<p>特別支援教育支援員の効果的な配置と増員に取り組む必要がある。</p>		学校教育課
		A	<p>「総合的・継続的な障がい児支援」や「個別支援・情報提供」、また「配慮が必要な家庭への支援」などを基本施策として、関係各課が連携し、育児の悩みを抱える保護者が孤立しないように相談支援体制を拡充するとともに、障がいや病気がある子どもたちを安心して育てられるような環境づくりを推進している。</p>	○	<p>関係各課が連携し、情報提供やケース会等を開催することで、育児の悩みを抱える保護者が孤立しないための取り組みを行うことができた。</p>	イ	<p>平成28年度中に開設する予定の「まる育サポート」の中で、相談支援体制を拡充していきたいと考えている。</p>		子育て支援課
【45】児童虐待の実態把握と対策	児童虐待の予防、解決に向けて実態把握に努めるとともに、虐待の早期発見・早期対応のために、関係機関と連携を密にし、被虐待児の保護対策や相談・通報事業を充実させます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特定妊婦及び保護児童の事案について、丸亀市要保護児童対策地域協議会設置要綱に定める実務者会議で毎月案件を協議している。 ・必要に応じて家庭児童相談員が家庭訪問を行っている。 ・地域へ見守り協力を積極的に依頼している。 ・全国児童虐待防止月間にあわせて、「児童虐待防止キャンペーン」啓発活動を実施。 	○	<p>地域への見守り協力の依頼や虐待防止キャンペーンなどの啓発活動等により、市民の児童虐待防止への意識が高まった。</p>	ア	<p>児童相談所との円滑な連携が喫緊の課題である。</p>		子育て支援課
【46】次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の実行	次代の社会を担う子どもが、心身ともに健やかに生まれ育成されるように、次世代育成支援対策推進法に基づく施策を展開します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に策定した「丸亀市こども未来計画(丸亀市子ども・子育て支援事業計画)」により、子どもたちが将来にわたって健やかに育ち、子育て家庭が子育てを楽しむことができるよう、子育て支援施策を計画的に推進している。 	○	<p>平成27年度は「丸亀市こども未来計画」の初年度となる年であるが、3つの基本目標と19の基本施策に基づいた取り組みを徐々に進めることができた。</p>	ア			子育て支援課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
		A	・計画年休の取得を推進し、定期的に各課の取得状況報告を受けている。 ・市内ネットワークを利用して、「毎週水曜日」と「毎月19日(かがわ育児の日)」をノー残業デーとして周知を行っている。	○	意識づけがどの程度できているのか計測するのが困難だが、男性の育児休業の取得など、一定の効果が現れた。	ア	動機づけとなる周知方法を今後も検討していきたい。		職員課

施策(3)介護・看護・介助者支援の充実

【47】介護保険サービス対象者への支援の充実	介護者などの負担を軽減するため、在宅・施設を問わず質の高いサービスが受けられるように、介護保険サービスを充実させます。	A	・平成26年度に定員80名の特別養護老人ホーム(広域型)が開設され、開設準備に要する経費を補助した。	◎	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の開設により、つねに介護が必要で、自宅では介護できない方への介護サービスの充実が図られた。	ア	今後も継続して、介護施設等の整備に係る経費に対する補助を行い、地域における公的介護施設等の計画的な整備を促進する。		高齢者支援課
【48】介護・看護・介助者への支援の充実	介護の孤立化を防止するために、介護者などに対する相談事業や介護情報の提供を充実させるとともに介護知識・技術の習得や仲間づくり等を支援します。	A	・認知症家族交流会を定期的に開催し、毎回ミニ講座と座談会を実施している。 ・男性を対象とした認知症家族のための支援講座を行い、男性介護者の会のメンバーと参加者の交流も行っている。 ・市内7か所のランチにおいて介護教室を開催している。また、介護教室と併せて介護相談や介護者の交流を行っている。 《介護者交流会の開催数》 H23:年6回／H24:年5回／H25:年16回 H26:年17回／H27:年14回(H28.2末現在) →数値目標 H28:年5回 《介護教室の開催数》 H23:年4回／H24:年8回／H25:年13回 H26:年12回／H27:年14回(H28.2末現在) →数値目標 H28:年5回	○	現状・課題に合わせて対象者や内容等を検討しながら継続していくことにより、在宅介護者・介護家族への支援につながっている。	イ	引き続き、介護の実状にあった介護教室・介護相談を行っていくとともに、認知症カフェの開設による情報提供・相談・交流等の家族支援を行っていく。		高齢者支援課
		C						介護者などに対する支援については、高齢者支援課において実施している。	健康課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			

目標7 商工業、農林水産業等の自営業における男女共同参画の推進

施策(1)意識改革と方針決定過程、経営への女性参画の推進

【49】男女共同参画意識の確立	自営業の女性が自らの人生を自主的に設計し、それぞれの能力を十分に発揮できるように学習機会を提供するなど、男女共同参画意識の確立を支援します。	A	・お城まつりの物産展のブースにおいて、丸亀市生活研究グループ連絡協議会が地元でとれた野菜や加工品を販売している。また、購入者に男女共同参画に関するチラシを配付するなどしている。 ・飯山町生活研究グループ連絡協議会、綾歌町生活研究グループ連絡協議会が「夏休み親子料理教室」を開催し、男女児童の参加を呼びかけている。	○	地元でとれた野菜や加工品を自ら販売することで、今後の生産および経営について考える機会にもらった。 また、親子料理教室を開催することで、主催者、参加者ともに家庭での役割分担を意識するきっかけになった。	ア			農林水産課
		B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課
【50】方針決定過程、経営への女性参画の推進	自営業の女性とその貢献に見合う評価を受け、対等なパートナーとして方針決定や経営に参画していくことができるよう関係機関と連携しながら啓発を進めます。	A	・認定農業者制度についてパンフレット等により、広く周知した。 《女性認定農業者数》 H23:7人/H24:7人/H25:7人 H26:9人/H27:10人 →数値目標 H28:5人	○	女性が自らの経営に参画することで、農業分野における地位の向上が図れた。	ア			農林水産課
		B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課

施策(2)女性が住みやすく、働きやすい環境づくり

【51】高齢労働者に配慮した生活支援	高齢女性への支援に配慮した各種サービスの展開や必要な生活支援を進めます。	C				エ			農林水産課
		B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課
【52】女性が働きやすい環境整備	自営業における男女共同参画の実態を調査するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援を強化します。	A	・窓口で協定締結について説明等を行った。 《家族経営協定の締結件数》 H23:28件/H24:30件/H25:30件 H26:30件/H27:34件 →数値目標 H28:40件	○	家族経営の農業で、女性の経営へのかかわり方を明確にし、地位の確立が図れた。	ア			農林水産課
		A	・企業ニーズ調査の設問の内、商工業や小規模事業者における女性参画率を把握できるように調査した。(H25) 《女性従業員が占める割合》 小規模事業者の回答者209社:36.5% 商業・サービス業の回答者142社:48.3% 製造業の回答者173社:28.7%	◎	市内企業における女性参画の実態を把握できた。	ア	女性登用のための人材育成や職場環境改善を支援する市助成制度をPRする。		産業振興課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)	(2)目標、施策に対する効果	(3)平成28年度以降の取り組み(予定)	備考	担当課
		説明	説明	説明		

目標8 地域・防災・環境、その他の分野における男女共同参画の推進

施策(1)地域の活動における男女共同参画の基盤づくりと推進

【53】地域活動での男女共同参画の推進	人生のさまざまな段階にある男女が地域活動に参画し、生活者の視点やニーズを取り入れたまちづくりを進めるために、男女がともに活動しやすい環境を整備します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダーの養成につながるよう、かがわ男女共同参画推進員の活動に協力している。 ・男女共同参画情報紙『ゆめ』を発行するに当たり、地域で活動する女性たちによる座談会を開催するなどして、連携して活動できるように支援した。(H24) 	○	地域コミュニティを活動母体とするかがわ男女共同参画推進員のリーダーシップの下、地域の実情に合わせた男女共同参画推進が行われている。ただ、かがわ男女共同参画推進員の任期終了後の活動に対しては支援ができていないため、地域における活動が継続的に行われているか不明である。	ア			男女共同参画室	
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で実施している介護予防コミュニティ事業において、地域の実情に合った取り組みが継続できるよう、連絡会・研修会を開催している。 ・認知症フォーラムを開催し、基調講演とシンポジウムを行った。シンポジウムでは、発言者として市内2か所のコミュニティから介護予防コミュニティ事業について報告を実施。(H26) 	○	介護予防コミュニティ事業を継続して行っていく中で、コミュニティの様々な男女が活動する場ができていく。	ア	地域の実状に応じた方法で継続的に実施していく。		高齢者支援課	
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・飯山町生活研究グループ連絡協議会、綾歌町生活研究グループ連絡協議会が「夏休み親子料理教室」を開催し、男女児童の参加を呼びかけている。 	○	料理をはじめとした家事に、男女ともに幼少期から触れることで、家庭での役割分担意識の目覚めに役立った。	ア				農林水産課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・男女を問わず、地域担当職員への希望者が増加するように、活動状況や成果については、庁内会議や庁内LANを通じて、全職員に分かりやすく通知する。 ・地域担当者会を定期的に開催し、保健師など地域での女性の活動にもポイントを置き、担当職員全体への浸透を図る。 	○	地域担当者会を毎月開催し、活動状況を報告することで、担当職員間の情報共有が出来、男女それぞれの目線で、共に今後の活動について考えることができた。	イ	地域担当職員は、役員会に出席し、地域の状況を把握し、地域で男女が共に活動していけるよう助言を行っていく。			市民活動推進課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター市長懇談会を実施し、女性からも多くの意見を伺っている。 	○	懇談会の参加者から地域の課題・問題に対する意見や提言を受けるなど、市政への関心・意識を高めることができた。	ア	女性の参加率を上げるため、開催の時間帯や曜日の変更等を改善し、継続して実施いたしたい。			秘書広報課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動における男女共同参画を推進するリーダーを養成するために、人権リーダー養成講座を実施している。 	○	継続して啓発を行うことにより、徐々にではあるが地域における男女共同参画について理解を深めてもらっている。	ア	個々のライフステージに応じた、男女がともに活動しやすい環境整備に向け、今後も引き続き啓発活動を行っていく。			人権課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
		A	・保護者も参加できるような子ども向けの行事を休日に開催している。 ・郷土の歴史講座等各世代にとって興味関心のある行事を開催している。 ・図書館ボランティアの養成講座を継続的に開催している。 《ボランティア養成講座への参加者数》 H23:26人/H24:26人/H25:47人 H26:45人/H27:68人(H28年1月末現在)	○	親子での参加型の行事や地域に根ざした生涯学習的な講座の開催に努めた。	ア	今後も、親子や異年齢が楽しめる行事や講座等に努める。		図書館
【54】ボランティア団体など市民活動団体への支援	男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく自主的な社会貢献活動に参画できるように、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動を支援します。また、女性リーダー等の人材育成に向けた支援を行います。	A	・専門家による市民活動団体等相談をモデル的に3コミュニティセンターで行った。(H23) ・ホームページで活動団体の助成金等の情報提供を行っている。 ・市補助金により市民活動をはじめのきっかけづくりを支援するほか、協働事業に取り組むことで、幅広く担い手を創出している。	○	市と協働して事業を実施する新たな団体もでてきており、多様な人の係わりにより、これまでとは異なる視点からの取組も見られるようになってきた。	ア	市民活動の担い手の多様性を確保するため、引き続き、市民活動を行うにあたってのハードルを下げるべく、取り組みを進める。		市民活動推進課
		C				オ	具体的事業を実施する担当課を検討すべき。職員課の事業とは考えにくい。		職員課
【55】地域おこし・観光振興での男女共同参画の推進	女性も参画することにより、新たな視点で見直した地域おこしや観光振興を支援し、地域を活性化させます。	B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課
		A	・お城まつりの総踊りやパレードに保育所や小・中学生に参加を呼びかけている。また、観光行事の事業計画を策定する時には女性もメンバーとして入っていただいている。	○	一定数の参加があったので、徐々にではあるが地域の活性化につながっている。また、女性目線からの行事も計画された。	ア	引き続き、参加しやすい環境づくりに努めることで、地域の活性化につなげていくことと同時に、女性の参画も推進していく。		文化観光課

施策(2)男女共同参画の視点からの防災体制の確立

【56】防災分野における女性参画の拡大	防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、被災者を対象としたさまざまな施策に男女共同参画の視点を盛り込み、災害が発生した場合には、多様なニーズを把握して復興を支援します。	A	・各コミュニティにおける自主防災訓練に女性にも積極的に参加してもらっている。実際に参加することにより、力のあまりない女性でもできる方法などが試行されている。	○	コミュニティにおける防災訓練において、より多くの方に参加していただけるよう学校と共同で取り組むなどした結果、相対的に女性の参加者も増加し、様々な防災・減災対応について、習得してもらえた。	ア	より大勢の方に訓練に参加していただけるよう取組みを進めることで、相対的に女性の参加者も増加することとなる。また、コミュニティ等から防災関係について相談、協議等があった場合、女性の視点が非常に重要であることを助言することとしたい。		危機管理課
		A	・女性消防団員数を増やそうと、現在加入している女性消防団員が、自分の周りの女性に加入の呼びかけを行うなどしている。 《女性消防団員数》 H23:22人/H24:23人/H25:24人 H26:24人/H27:23人(H28.3月現在) →数値目標 H28:38人 ・女性団員全員が応急手当指導員を目指すという目標に取り組んでいる。	○	・女性消防団員数を増やそうと、加入の呼びかけを行った結果、新規加入が5名となった。その一方で退団者が4名でたため、結果として団員数は微増となった。 ・女性団員全員が応急手当指導員資格を取得することを目標としていたが、毎回参加することが困難な団員も多く、H28.3現在の資格取得者は18名となっている。	ア	・応急手当指導員資格の取得は一段落とし、防災訓練等で応急手当の普及啓発にあたるとともに、分団員や幼児に対する普及啓発も検討していきたい。		消防総務課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
			説明		説明		説明		
		C				オ	具体的事業を実施する担当課を検討すべき。職員課の事業とは考えにくい。		職員課
		A	・防災をテーマとする講演会を開催し、女性消防団員や婦人防火クラブ、自主防災組織などに参加を呼びかけた(H23) ・地域コミュニティにおいて、“防災”をテーマにした男女共同参画セミナーを開催した。(H23)	△	継続的な取り組みができていないため、効果はあまり見られない。	ウ	自主防災活動をはじめとする地域活動において女性の参画がどの程度進んでいるか、意見交換などにより実態把握する。その際に、地域活動における女性参画の大切さを伝えていく。		男女共同参画室

施策(3)男女共同参画の視点にたった環境問題への取り組み

【57】環境問題、消費者教育への男女共同参画の取り組みの拡大	女性の関心が高い環境問題や消費者教育に男性も参画し、女性の豊かな知識や経験を生かして推進します。	A	・男性にも環境問題に関心を持ってもらい、環境保全に加わるよう促すことが必要であるため、男性が7割を占める環境美化推進員や、環境にやさしい事業所に対して、講演会などへの参加を促している。	○	環境講演会の案内を環境美化推進員や環境にやさしい事業所へ行った結果、男性の参加者が半数以上であった。	ア	引き続き、環境美化推進員や環境にやさしい事業所に環境講演会の案内をし、参加を促す。		環境安全課
		A	消費者サポーターの男性の割合は、40%を占めており、年3～4回実施している研修会では、女性の関心が高いと思われる内容についても、男女関係なく積極的に発言していただいている。	○	男女がそれぞれの経験や知識を生かし、消費者問題について積極的に意見交換することで、消費者行政の推進に役立っている。	ア	時代のニーズにあった研修を企画し、男女が共に発言できるような場を提供する。		市民活動推進課

目標9 男性にとっての男女共同参画

施策(1)男性の意識改革への取り組み

【58】男性の生き方を考える講座の開催	男性がジェンダーにとらわれない視点で自らの生き方を考え、多様な生き方に気づくように、学習機会を提供します。	A	・“ワーク・ライフ・バランスの推進”や“イクボス”、“男性の育児休業取得促進”などをテーマに、講演会や職員研修、研究会活動を実施している。 《男性のライフセミナーの開催数》 H23:年2回/H24:年3回/H25:年3回 H26:年2回/H27:年3回 →数値目標 H28:年3回	○	継続的に研修を行うことにより、男性自身にとっても社会にとっても、男性のジェンダーにとらわれない生き方の大切さについて認識が広がっている。	ア			男女共同参画室
		B				エ			市民活動推進課
【59】男性へのジェンダーチェックの実施	ジェンダーチェックを行い、男性自身が固定的性別役割分担意識にとらわれていることに気づくような学習機会を提供します。	A	・男女共同参画セミナー開催時などにジェンダー・チェックを実施。	○	ジェンダーとは何かを理解していただける機会となった。	オ			男女共同参画室

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
施策(2)男性の生活・自立能力を高める取り組み									
【60】男性による家事	家族の一員としての責任を果たし、家庭生活における自立を促すため、男性が家事に対する知識や技術を習得できるように支援します。	A	・熟年者を対象とした男性料理教室や、食生活改善推進員が実施する男性料理教室を開催。 ・お城まつりなどの各種行事において、チラシを配付。 ・バランス食講習の男性参加者にレシピを配付。 《病態別栄養教室(生活習慣病対策の栄養教室)の男性の参加割合》 H23:20.8%/H24:13.0%/H25:17.4% H26:19.1%/H27:8.9% →数値目標 H28:20.0%	○	男性料理教室等の開催で、男性にバランスの取れた食生活を伝えることができた。	ア	引き続き、実施する。		健康課
		B				オ	28年度に、県の委託事業を活用し、父親を対象とした料理教室の開催を計画中。		市民活動推進課
【61】男性による育児	妊娠・出産・育児において男女が協力し、共に子育ての楽しさを分かち合うことが大切です。そのため、男性が育児に対する知識や技術を習得できるように支援します。また、男性が親としての意識を持ち、主体的に育児に関われるように、さまざまな取り組みを支援します。	A	・父親の育児意識の啓発のため、『お父さんの子育てメモリー』を配付。 ・赤ちゃんを迎える教室(2回目:沐浴実習)への父親の参加促進。 《年間の平均父親参加者数》 H25:19人/H26:17人/H27:27人(2月末)	○	継続して取組んでいることにより、母子手帳交付時を始め、父親の参加が増えている。	ア	父親の育児意識の向上のため、夫婦で参加できる子育て講座を実施する。		健康課
		A	保育参観や園行事、保護者会・PTA活動等の様々な機会を通して、子どもの成長や子育ての喜び・楽しさなどを感じ、子育てに主体的に関わる意識を持てるよう、父親の参加を積極的に呼びかけている。また、父親による保育助手体験など、育児についての知識や技術が習得できるような取り組みも実施している。	○	保育所への送迎や保育参観等の行事に父親の参加が増えてきており、家庭での意識付けが広まってきていると考える。	ア	引き続き、様々な機会をとらえて、啓発や支援を行っていく。		幼保運営課
		A	・各幼稚園において実施している保育参観や保育参加などの機会を捉え、父親の保育への意識付けを行っている。幼児と一緒に遊ぶ方法や幼児の表現の受け止め方などを実体験を通して、子育てへの興味・関心を促していくように取り組んでいる。 ・地域の中学生や高校生の職場体験学習を積極的に受け入れ、中・高生から幼児の子育てへの関心を育てている。特に男子の受入を積極的にしている。	○	・PTA活動への積極的な参加や幼稚園の送迎、行事への参加率など、積極的に子育てに参加している父親の姿が多く見られている。	ア	・未就園児家庭や在園児家庭へのさらなるアプローチの方法、さまざまな事業との連携など模索していきながら、さらに男性の育児に対する意識の高揚を図っていく必要がある。		県教育委員会と連携した取組などを検討したい。 学校教育課
		B				エ			市民活動推進課
		A	・お父さんのための読み聞かせ講座や、お父さんとふれあえる科学あそびや手作り工作などを実施。	○	父親を対象とした行事を行うことで、子どもへの読み聞かせの実践を学ぶ機会や工作や読み聞かせを一緒に楽しむことで子どもと父親の絆が深まった。	ア	今後も父親が参加できるような行事を開催し、男性が自然と育児に係わっていきけるよう働きかける。		図書館

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
【62】男性による介護・看護・介助	ともすれば女性に集中する傾向が強い介護等への男性の参画を促すため、男性が介護等に対する知識や技術を習得できるように支援します。また、介護休暇制度の利用をはじめ、男性が主体的に介護等に関われるよう取り組みます。	A	・認知症家族交流会を開催し、初回には男性の介護経験者の講話を実施。 ・男性を対象とした認知症家族のための支援講座を実施。 ・月1回定例で認知症カフェを開催し、ミニ講座、専門職への相談、介護者同士の交流を実施。	○	設定・内容・周知等を工夫することで男性の参加を増やすことができた。	ア	引き続き、男性の参画を促すまた男性が参加しやすい取り組みを検討し実施する。		高齢者支援課

施策(3)男性の心身の健康づくり

【63】自殺予防対策	精神面で孤立しやすい男性が過労死や自殺に至らないように、周囲の人たちも含めた啓発や質の高い相談体制を充実させます。	A	・こころの健康に関する講演会を実施。 ・うつに関するチラシ、パンフレットの配布、ホームページ等による情報発信を行っている。 ・心の健康相談実施。 《こころの健康相談日の設置回数》 H23:年16回/H24:年18回 H25:年12回 H26:年12回/H27:年12回 →数値目標 H28:年24回	○	生きがいについての講演会を開催し多くの参加者があった。また、小学校に働きかけて、親子川柳の募集など心の健康に関する啓発に取り組み、家族の絆など考えるきっかけ作りになった。	ア	引き続きあらゆる機会を捉え、啓発を行っていく。		健康課
		B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課
【64】男性に向けた健康づくり	男性の生活・自立能力を高めるような、「食」を含めた心身の健康維持についての情報提供を積極的に進めていきます。	A	食生活改善に関することや前立腺がんなど検診の重要性などを栄養相談、健康教育等を通して啓発している。 《前立腺がん(40歳以上の男性)検診受診率》 H23:27.9%/H24:31.3%/H25:35.0% H26:36.6%/H27:36.4% →数値目標 H28:40.0% 《熟年者を対象とした男性料理参加者数》 H24:12人/H25:19人/H26:27人/H27:29人	○	継続して啓発を行うことにより、がん検診の受診率が向上している。また、食に関心のある男性が増えている。	ア	引き続きあらゆる機会を捉え、啓発を行っていく。		健康課

目標10 男女の自立に向けた力を高める取り組み

施策(1)生活困窮者等への自立支援

【65】母子家庭への支援	母子家庭の経済的自立に向けて、就業相談や職業訓練など、就業のための多様な支援対策を推進します。	A	・平成25年度から、「ひとり親家庭等子育て支援事業」を開始。就労支援及び育児負担の軽減を図るため、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、保育所一時預かり事業を利用した際の利用料の半額を助成している。	◎	徐々にではあるが、この事業を利用する母子家庭数も増加しており、就労支援や育児負担の軽減を図ることにより、経済的自立につながっている。	ア	引き続き、この事業についての周知を積極的に行っていく。		子育て支援課
--------------	---	---	---	---	--	---	-----------------------------	--	--------

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
			説明		説明		説明		
		B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課
		A	・母子世帯向けとしての住宅確保に努めている。 《希望件数、提供数》 H24:49件、8件/H25:32件、6件 H26:53件、8件/H27:27件、9件	○	H26.10月募集分から母子向けの提供数を増やしており、抽選における倍率が低減された。	ア	引き続き、住宅の募集時に同程度の提供数を確保していく予定である。		公共施設管理課
【66】父子家庭への支援	就労状況や子どもの実情を把握し、父子家庭の実態に応じた支援を行います。	A	・平成25年度から、「ひとり親家庭等子育て支援事業」を開始。就労支援及び育児負担の軽減を図るため、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、保育所一時預かり事業を利用した際の利用料の半額を助成している。制度の利用者数は増えているが、平成26年度までで父子家庭の利用はなし。	△	この事業を開始した平成25年度以降、父子家庭の利用が皆無であったことから、父子家庭の実態に応じた事業であるのかを検証する必要がある。	ア	引き続き、あらゆる機会を捉え周知を積極的に行っていく。		子育て支援課
【67】ニート・引きこもりなど若者への支援	ニートや引きこもりの若者に関する情報を収集するとともに、よりよい相談方法や支援組織を構築していきます。	A	・学校教育サポート室が、各小中学校における子どもたちの状況を把握し、相談および指導・助言を行い、必要に応じて関係機関や専門家につないでいる。	○	・各学校を訪問し、支援が必要な児童生徒の情報収集を行い、教員へも助言を行った。また、専門家によるカウンセリングを実施したり、関係機関と連携して対応している。	ア	・引き続き、不登校児童生徒を中心に現状を把握し、未然防止と解決に至るために、さらに専門家や関係機関と連携していく必要がある。		学校教育課
		B				エ			市民活動推進課
		A	・さぬき若者サポートステーションが実施する市役所での出張相談の開催に協力。(年間12回)。また、ホームページ等でさぬき若者ステーションの事業内容について周知。 ・ハローワークやさぬき若者サポートステーション、香川求職者総合支援センターなどと連携し、定住自立圏域就職面接会の会場において就活・職業相談コーナーを設置。	○	さぬき若者サポートステーションと連携・協力することで、若者の就労や就労するための支援に繋がった。	ア	引き続き関係機関と連携し支援する。		産業振興課
【68】福祉制度などの充実	母子・父子家庭の区別なく、教育費の負担軽減など世帯や子どもの実態に応じた各種福祉施策を実施することにより、ひとり親家庭の自立と子育てを支援します。	B				オ			子育て支援課
		A	就学奨励費支給制度を実施し、経済的理由によって小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校給食費・学用品費・修学旅行費等を援助する。 《援助率》 H23～H25:14.3%/H26年:14.6%/ H27:14.8%(H28.2月末現在)	◎	援助率は増加傾向にあり、ひとり親家庭の受給者が多くを占めている。就学奨励費の支給により教育費の負担軽減につながっている。	ア	今後も同様の取り組みを実施する。		教委総務課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
		A	・生活困窮者自立支援制度が平成27年度から施行された。生活困窮者に対し、自立相談・住居確保給付金・就労準備・家計支援等の事業のほか、「貧困の連鎖」を防止するため、小・中学生向けの学習支援事業を実施している。	○	27年度、生活保護受給世帯に加え、生活困窮世帯で小・中学生のいる世帯のうち、希望者を対象に週1回の学習支援対象を拡大した。12月現在、小学生11名・中学生10名が登録しているが、参加者の能力に応じての支援を行っている。	ア	生活保護・生活困窮世帯を対象に、28年度の参加希望の有無についての調査を行い、保護者説明を経て4月より実施予定である。週1回の学習支援だけでなく、夏休みなどを活用しての屋外活動も計画しており、生活力向上を図るプログラムも検討中である。		福祉課

施策(2)高齢者の自立支援

【69】高齢者が住みなれた家庭・地域で安心して暮らせるための生活自立に向けた取り組み	高齢者が、地域で安心して暮らしていくための環境整備を図り、地域社会全体で高齢者の生活自立を支援します。	A	平成27年度から、介護予防コミュニティ事業を全コミュニティで実施。介護予防のための体操教室をコミュニティセンターなどで行うことにより、身近な場所で介護予防の取り組み、仲間づくりが行われている。 《介護予防コミュニティ事業の実施地区数》 H23:9地区/H24:11地区/H25:14地区 H26:17地区/H27:17地区 →数値目標 H28:17地区	○	高齢者の身近なところで体操教室や集まる場等の環境ができることで、地域の中で高齢者の自立支援について理解を深めてもらっている。	イ	高齢者が参画し、自立支援に向けて自らが取り組んでいけるよう、事業の検討を行い実施する。		高齢者支援課
		A	各コミュニティで、健康体操や高齢者見守り、訪問など様々な取り組みを実施いただいている。	◎	各地区で、それぞれの地域にあった高齢者支援の取組を実施することで、高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくりがなされている。	ア	地域がそれぞれの高齢者支援の事業に取り組めるように、資金面の援助として、まちづくり補助を継続して実施する。		市民活動推進課
		A	・平成25年9月1日から、ごみのふれあい戸別収集を行っている。要介護及び要支援、障がい者の認定を受けた方を対象としている。 《実施件数》 H24:28件/H25:51件/H26:79件/H27:109件(H27.12現在)	○	継続して高齢者支援課など関係部署との連携により男女を問わず高齢者などの生活自立に向けた環境整備が図られている	ア	引き続き関係部署との連携により周知し、呼び掛けなどを行う生活自立の支援活動を実施する		クリーン課
【70】高齢者の就業支援・能力開発・社会参画促進	高齢者が、意欲・能力に応じて、安心と生きがいを持って社会参画できるような機会を提供します。	A	・シルバー人材センター運営のための補助金を支出し、活動を支援している。また、出前講座や民生委員会、福祉ママの会などの高齢者サービスの説明の中で、シルバー人材センターの内容紹介を行い、更なる利用を勧めている。	◎	平成26年度のシルバー人材センターの就業延日人員は115,645人日であり、高齢者の雇用機会の創出、社会参加による生きがいづくりの場の提供が行われており、高齢者の自立に大いに有効である。	ア	継続してシルバー人材センターに運営のための補助を行い、組織の周知を図ることで、今後更に増加が予測される高齢者の自立の支援、生きがいづくり等の手段として活用して行く。		高齢者支援課
		A	・年金や介護などをテーマとする特別教養講座を随時開催している。 ・生涯学習クラブの団体紹介を広報丸亀で行っている。	○	税金・保険制度や終活講座等を開催したが、高齢者の方々の積極的な参加がうかがえた。	ア	講座の開催や学習クラブの支援を行いながら、学習成果を時代に合った形で地域に還元できる仕組みを検討していく。		市民活動推進課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
【71】高齢者の現状把握と相談業務の充実	高齢者を取り巻く実情を把握し、必要な情報を提供するとともに、多様な相談ニーズに対応できるよう、相談業務を充実させます。	A	・市内7か所のランチが地域の身近な相談窓口として活動するとともに、各ランチにおいて介護教室の開催時に介護に関する個別相談会を開催している。 ・地域包括支援センター職員、ランチ担当職員が各コミュニティの民生委員等の会合に出席するなどして、ランチの役割や介護教室について周知している。	○	各ランチで年2回ずつ介護教室に併せて相談会の実施が市民に定着しつつある。 地域の会合に出席することで、民生委員や自治会長等地域の役員の方から、ランチの窓口相談するケースが増加傾向にある。	ア	今後は、介護教室や相談会の実施場所を、各ランチ関連施設ではなく、地域のコミュニティセンター等、身近で参加し易い環境で実施できるよう検討、推進する。		高齢者支援課

施策(3)障がい者の自立支援

【72】障がい者の住みやすい環境整備	障がい者が地域で安心して暮らせるように、介助者は仕事と介護・介助が両立できるように、さまざまな制度を活用しながら、環境整備に努めます。	A	障がいのある人の在宅生活を支援するため、障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービスを提供している。サービスの利用実績は増加傾向にあるが、なかでも訪問系サービスの伸びが著しい。	○	相談支援事業所との連携等により制度の周知啓発が図られ、サービスの利用が増加している。必要なサービスの提供により、障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう支援している。	ア	必要なサービスの提供により、引き続き障がいのある方の在宅生活を支援していく。		福祉課
		A	・市営住宅において、低層階への住み替え支援を実施している。 ・既存施設の改築・改修時に障がい者に即応できるように、適宜研究・検討を加え、業務に当たっている。	○	中層階から低層階への住み替えを行うことにより、身体機能の制限を受けることとなった入居者の居住の安定が図れている。	ア	引き続き低層階への住み替え支援を実施していく。		公共施設管理課
		A	・通学路のカラー化実施。(H26～H28の合計距離目標:23.6km)	◎	継続してカラー化を行うことにより、障がい者が安心して歩ける環境を整備できている。	ア	引き続き通学路のカラー化を行い、平成28年度で完了予定。		建設課
		A	・平成25年9月1日から、ごみのふれあい戸別収集を行っている。要介護及び要支援、障がい者の認定を受けた方を対象としている。 《実施件数》 H24:14件/H25:14件/H26:8件/H27:9件(H27.12現在)	○	継続して福祉課など関係部署との連携により男女を問わず障がい者などの生活自立に向けた環境整備が図られている	ア	引き続き関係部署との連携により周知し、呼び掛けなどを行う生活自立の支援活動を実施する		クリーン課
		A	・大活字図書や点字資料、朗読テープ(CD)などの充実。 ・地元で図書を借りられるよう、移動図書館車「白鳥号」の運行、郵送貸出サービスを実施。	○	大活字本や点字資料、朗読CDを購入し、提供できる資料の増加を図ったことにより、高齢者や障がい者に対応しやすい環境を整えられている。	ア	継続して事業を行い、高齢者や障がい者が余暇を楽しめる環境づくりの整備に努める。		図書館
【73】ノーマライゼーションの理念に基づいた社会参画の促進	ノーマライゼーションの理念に基づいて、障がいのある人もない人も、共に生活し活動できるように、障がい者の自立や社会参画を支援します。	A	障がい者スポーツ大会の実施や、移動支援事業・手話通訳者派遣など各種サービスの提供により、障がいのある人の社会参画を図っている。また、障がい者団体の活動や行事に助成を行い支援を行っている。	○	障がいのある人の社会参画を促進する事により、様々なハンディを抱えた方に対する配慮が広がり、ノーマライゼーションの理念の浸透が図られている。	ア	引き続き、必要なサービスの提供等を行い、障がいのある人の社会参画を支援していく。		福祉課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
			説明		説明		説明		
		B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課
【74】情報提供と相談業務の充実	障がい者を取り巻く実情を把握し、必要な情報を提供するとともに、多様な相談ニーズに対応できるように、相談業務を充実させます。	A	障がいのある人や家族などの相談窓口として、市内にある相談支援事業所(3か所)で一般相談事業を実施している。平成26年度相談件数(3か所合計)・・・14,468件	○	様々な相談を通じて、障がいのある人の現状やニーズの把握が行えている。また、本人や家族の状況に応じて、必要なサービスの提供につながっている。	ア	引き続き障がいのある人や家族の実情把握に努めて、必要な支援を行っていく。		福祉課

施策(4)外国人の自立支援

【75】外国人向け相談体制の充実	外国人、特に外国人女性が相談しやすいように、実態を踏まえた相談体制を充実させます。	A	・国際交流協会と連携して、市の担当課からの要請に応じて随時対応。 ・外国人からの相談を事前予約により受け付けている。 《対応件数》 H24:393件/H25:445件 H26:655件/ H27:870件(H28.1.25現在) ・H27年4月に丸亀市国際交流協会の場所を秘書広報課内から市民相談室へ移動。	○	主な相談窓口である丸亀市国際交流協会の場所を市民相談室へ移動したことにより、外国人のプライバシー等にも配慮した相談体制が強化された。 多岐にわたり、また解決するまでに長期化する内容の相談が増えていることから、必要に応じて他機関への橋渡しをしたり、情報提供することが必要となっている。	ア	在住外国人をはじめ、外国にルーツを持つ県内の児童生徒の半数近い100名が市内で居住していることから、企業等受入外国人や技能実習生に対する生活指導・学習の支援体制を充実していく。 また、周知広報の一層の工夫と、相談に対応する人材の育成を図る。		秘書広報課
【76】生活関係情報入手しやすい環境づくり	外国人の自立した生活を支援するために、日本語教室を開催するとともに生活情報を多言語で提供します。	A	・丸亀市国際交流協会と連携し、日本語教室について広報紙などでのPRを随時実施。 ・H26年10月から中国語の堪能な職員を増員。 ・市担当課から市内外国人へ出す通知文書を翻訳。 《翻訳件数》 H25:81件/H26:72件/H27:59件(H28.1.22現在) ・団体等の要請により、団体に属する外国人に対して生活指導を実施。 ・国際交流協会のフェイスブックを「やさしい日本語」「英語」「スペイン語」「中国語」の4か国語で対応し、情報を充実させている。	○	日本語教室の開催・参加をきっかけに、市民との交流を図りながらコミュニケーションをとることにより、外国籍住民が安心して暮らせる環境を整えることが可能となる。	ア	外国人の使用率が高いフェイスブックを充実させ、災害時等の緊急連絡や情報提供、日本語教室の情報を積極的に配信していくなど、国際交流協会と連携し、多文化共生社会の形成に向けて事業を継続させていくこととする。		秘書広報課
		A	・外国人向け利用案内の配布(英語、中国語、スペイン語)、洋書の購入、新聞・雑誌の閲覧や貸し出しを行っている。	○	図書館見学に来た外国人児童に大人用の利用案内も一緒に渡すようにしたり、同じ絵本を日本語と外国語の本で合わせて並べて展示し、多言語の資料提供に努めた。	ア	現状のサービスを継続し、多言語の資料収集に努める。		図書館
【77】外国人幼児・児童・生徒の保有・教育への配慮	外国籍の子どもの就学等について、実態を踏まえた支援を行います。	A	・日本語指導者を、市内小学校内の日本語適応支援教室に派遣している。 ・日本語が十分理解できない外国人児童・生徒に対し、初歩的な日本語指導を行っている。	○	・日本語を集中して指導したり、日本の文化等を教えたりすることで、早期に学校になじめるようになってきている。	ア	・引き続き、取組内容を工夫しながら日本語指導を徹底していく必要がある。		学校教育課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
		A	母国の習慣の違いなども理解しながら、日本での生活習慣や日本語の習得ができるよう、子どもへの丁寧な関わりを行っている。また、翻訳アプリの活用や母国語で翻訳した文書による通知など、保護者への支援も行っている。	○	言葉の壁による意思疎通の困難さはあるが、日々の保育のなかで、子どもひとりひとりの家庭背景や個別の状況にあわせた支援をすることで、子どもの健やかな成長や日本での生活への適応能力につながっている。	ア	引き続き、子どもや保護者への支援を行っていく。		幼保運営課

目標1 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶 【丸亀市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画】

施策(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

【78】市と市民の連携による予防啓発・学習の充実	配偶者等からのDV等暴力の実態把握に努め、男女がお互いの人権を守り、尊重しあいながらパートナーシップを構築するように、あらゆる機会を通じて啓発活動を進めます。	A	・「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」の中で、女性に対する暴力に関する実態報告を行っている。 ・女性に対する暴力の根絶に向け、啓発チラシを広報丸亀に挟み込んで全戸配布した。(H25、H26)	△	DV等暴力の被害者が一人で悩まずに、専門機関に相談することが問題解決への第一歩と考えている。しかし、平成27年度に実施した市民アンケートによると、「市・県の相談員や機関に相談した」と回答した人の割合は4.9%と非常に低かった。	オ	市民と直接接することの多い民生委員や福祉ママなどの関係者ともっと連携を深める必要がある。		男女共同参画室
		A	・セクシュアル・ハラスメント予防に関する職員研修を実施している。	○	効果測定を数値化するのは困難であるが、継続して啓発等を実施していく必要性はある。	ア			職員課
		C				エ			学校教育課
		A	・防犯協会と連携して行う防犯教室などで、DVへの対処情報や女性向けの防犯情報を掲載したリーフレットにより啓発を行っている。 ・小学校高学年・中学生を対象に募集した防犯ポスターのテーマに“女性の防犯”を設けるなどして、啓発を行っている。	○	徐々に女性の防犯意識が高まっている	ア	引き続き、防犯協会と連携し、機会をとらえて情報発信を行う。		環境安全課
【79】若年層への予防啓発、教育・学習の充実	暴力を伴わない人間関係を築くため、若年層に対する予防啓発や教育・学習を推進します。	A	・成人式パンフレットに啓発記事を掲載するなどして、デートDV予防の啓発を行った。	○	成人が見てくれるパンフレットに啓発記事を掲載したことで、ある程度の啓発効果があったと思われる。	オ			男女共同参画室
		C				エ		学校教育課	

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
【80】セクシュアル・ハラスメントのない環境づくり	セクシュアル・ハラスメントは、女性の尊厳を傷つけ能力の発揮を妨げる社会的に許されない行為です。雇用の場だけでなく学校や地域等社会全体におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発や研修を推進します。	A	・丸亀市企業人権・同和推進協議会総会時の研修の中で、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発を実施。(H25)	△	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた継続的な取組ができていないため、啓発効果がほとんど見られない。	オ	庁内の関係課をはじめ、国などの関係機関とも、もっと連携していくことが必要である。		男女共同参画室
		B				オ	次期プランで取組み見直し		産業振興課
		A	・校長会の中で、セクシュアル・ハラスメント防止についての指導を行っている。 ・各小・中学校にセクシュアル・ハラスメントの相談窓口となる教員を、児童・生徒、教員の別に設けている。	○	園・校長会で、具体的事例を通して指導することで、着実に各園・学校で周知徹底している。	ア	引き続き、あらゆる機会をとらえながら、また手段も工夫しながら指導を徹底していく。		学校教育課
		B				エ			市民活動推進課
【81】犯罪防止に配慮した環境整備	犯罪被害が発生しないように犯罪防止に配慮した施設を普及させ、安全・安心のまちづくりを推進します。	A	・自治会(町内会)からの申請に基づき、電柱などにLED防犯灯等を設置している。 《防犯灯の設置数》 H23:68/H24:136/H25:251 H26:338/H27:417(1月末現在) →数値目標 H28:531	○	自治会などの要望について条件を満たした箇所はLEDの防犯灯を設置し、女性や子どもなどすべての人の犯罪被害の軽減を図れている。	ア	安全・安心な生活環境整備のため、自治会などの要望について引き続きLED防犯灯等の設置を実施する。		建設課
		A	・香川県の安全・安心まちづくり推進事業(平成22年度～24年度)を利用して、防犯灯のLED化を進めたり、研修会を開催したりした。 ・地域で自主的に防犯パトロールを実施している団体(自主防犯パトロール隊)のパトロール活動の支援を行っている。	○	子どもの登下校時間に合わせたパトロールだが、家の前で居るだけでも、犯罪を抑止する「目」になるという意識は高まっている。	イ	自主防犯パトロール隊の意見交換会へ参加し、活動支援に努める。 市職員による青色防犯パトロールも充実させ安全安心のまちを目指す。		環境安全課
		A	住宅内の防犯状況の確認等に努めた。	○	住宅内の防犯状況の把握及び住民意識の醸成が図られた。	ア	引き続き定期的に防犯状況の確認等を行っていく。		公共施設管理課
		A	各学校において、家庭・地域の協力を得ながら交通安全パトロールを随時実施している。	◎	多くの市民や関係機関の協力を得て組織的に実施することより交通安全及び犯罪抑止に大いに役に立った。	ア	引き続き、取組内容を工夫しながら実施する必要がある。		学校教育課
		A	・公園内の樹木の剪定、支障樹木の伐採などにより、見通しを確保している。 ・公園の夜間照明灯を改修し、明るさを確保している。	◎	公園内の樹木剪定と、夜間照明等の改修により、見通しのよい明るい公園として整備し、防犯効果が向上した。	ア	・公園内の樹木の剪定、支障樹木の伐採などにより、見通しを確保する。 ・公園の夜間照明灯を改修し、明るさを確保する。		都市計画課
		C				エ			子育て支援課
【82】再発防止への取り組み	配偶者やパートナーからの暴力被害の再発を防ぐため、加害者更生プログラムについて	C				エ			子育て支援課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
	て、その効果的な実施方法を含めた調査研究を進めます。	C				E			男女共同参画室

施策(2)相談体制の拡充、整備

【83】相談員の資質向上のための研修充実	カウンセリングの手法を身に付けるとともに、被害者の更なる被害(二次的被害)が生じない配慮をするなど、被害者の人権に配慮した対応を行うように、相談員の資質向上に努めます。	A	・増加する相談件数に対応するため、相談員を増員し、被害者への支援の強化を行っている。 ・相談員に、香川県の児童福祉司任用資格認定講習や各研修を受講させることにより、質の確保に努めている。 ・各関係機関と連携するため、定期的に支援方針会議に出席している。	○	保育所所長経験者を相談員として雇用し、4名体制としたことで被害者への支援の強化に繋がった。また関係機関主催のケース会議に出席するなど、経験を積むことで相談員の資質向上に努めることができた。	A			子育て支援課
【84】相談員への心理的ケア	相談員の深刻なストレスに対処するため、精神的ケアの取り組みを推進し、相談対応能力維持に努めます。	A	・週1回のミーティングを確実に、丁寧に実施している。相談員が一人で抱え込まず、チームワークで対応することを心がけている。 ・職員課が行っている健康相談やメンタル相談も活用するよう促す。	○	相談員間での情報交換や、ミーティングにおいて自分の抱えているケースの方向性を見出すことができるなど、相談員の精神的ケアに対する取り組みが行えている。	A	窓口や電話相談等が集中すると、ミーティングができない時もあったので、引き続き確実に丁寧に行っていく。		子育て支援課
【85】相談窓口の周知及び充実	配偶者暴力相談支援センターのような機能を持った相談窓口を整備し、プライバシーの保護、安心と安全の確保など、暴力を受けた女性が相談しやすい環境を整備していきます。	A	・ホームページや広報丸亀に相談窓口を掲載している。特にH25、H26には、女性に対する暴力に関する相談窓口一覧を記載したチラシを広報に折り込み、全戸配付した。 ・ポケットティッシュやマスクなどに女性相談の電話番号を記載し、セミナーなどの際に配付している。	△	平成27年度に実施した市民アンケートの結果によると、相談窓口として「知っている」と答えた人の割合は、「警察」が69.3%、「丸亀市女性相談」が19.1%、「香川県子ども女性相談センター」が19.1%という結果だった。市や県の相談窓口の認知度はまだまだ低く、周知が十分とはいえない。	A	方法をもっと工夫しながら、継続的に啓発を行っていくことが必要。		男女共同参画室
		B				O	必要性は感じているが、現在の庁舎内相談室の環境を勘案した上で、検討していく必要がある。		子育て支援課

施策(3)被害者の自立支援

【86】被害者の状況に配慮したきめ細やかな切れ目ない保護、自立支援	被害を受けた女性の立場を十分考慮したサポート体制の充実に努めるとともに、被害者の状況に応じて迅速に対応できるように、関係機関と連携を取りながら各種相談による	A	・丸亀市家庭等における暴力対策連絡会を開催し、家庭等における女性や子ども、高齢者、障がい者などの弱い立場にある者に対する暴力対策について、関係機関との連携強化に努めている。	○	丸亀市家庭等における暴力対策連絡会の開催によって、関係機関と共通認識を持つことが可能になっている。	A	実態把握と情報交換がもう少し効果的にできるように、会議の内容や進め方を工夫する。		男女共同参画室
-----------------------------------	--	---	--	---	---	---	--	--	---------

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)	(2)目標、施策に対する効果	(3)平成28年度以降の取り組み(予定)	備考	担当課
		説明	説明	説明		
	精神的な支援をはじめ、住宅の確保、就業支援の実施など、被害者に向けた総合的な支援を実施します。	A ・相談員の増員を行い、被害者等への支援体制の強化を行っている。 ・DV対策ネットワーク会議、DV対策ネットワーク代表者会議を開催するなどして、関係各課及び関係機関との情報共有、連携強化を行っている。 ・相談員としての資質向上のため、定期的に研修会に参加している。	○ 相談員を1名増員して4名体制としたことや、DV対策ネットワーク会議等の開催により関係各課や関係機関等との情報共有、連携強化を行うことで、よりきめ細やかな支援を行うことができた。	ア		子育て支援課
		A ・丸亀市家庭等における暴力対策連絡会に参加し、関係機関との連携に努めている。 ・高齢者虐待防止等実務者会議を開催し、事例検討を行っている。 ・随時研修に参加し、事例検討などを通して対応について学んでいる。	○ 連絡会や研修に参加することで、相談内容に応じた適切な支援機関での支援ができるようになった。	ア	関係機関とのさらなる連携を図ることで、被害者が安心して生活できる支援体制の構築を目指す。	高齢者支援課
		A ・平成24年10月1日に障がい者虐待通報の24時間窓口を設置した。 ・平成25年8月1日に「被虐待被害者の緊急一時保護に関する協定」を社会福祉法人香川県社会福祉事業団と締結し、被虐待障がい者の緊急避難場所を確保した。 ・丸亀市家庭等における暴力対策連絡会に参加し、関係機関との連携強化に努めている。	○ 障がい者虐待防止センターの設置により、24時間通報を受理する体制が整っている。また、被虐待障がい者の支援について、障がい者虐待防止センターと連携して支援を行なっている。	ア	引き続き、障がい者虐待防止センターと連携して支援を行なっていく。	福祉課

目標12 生涯を通じた女性の健康支援

施策(1)性差に配慮した健康づくり

【87】健康・体力づくりへの支援	健康的な食生活習慣の確立や適切な運動習慣の普及など、疾病予防のみならず、健やかに年を重ねるための体力づくりや心身の健康づくりへの支援を、各世代にあわせて行います。	A ・ウォーキングコースを紹介する冊子を作成した。家庭で気軽に取り組める運動などを、広報丸亀の折り込みや、フェスタで配付するチラシなどで紹介している。 ・健やかまるがめ21フェスタにおいて、ウォーキングコースの立ったうちわを配付したり、講演を行ったりして啓発している。 ・市内小学生から健康づくりのポスターを募集。	○ 継続して啓発を行うことにより、徐々にではあるが、健康意識を高めることができています。	ア	引き続き、あらゆる機会を捉えながら啓発を行っている。	健康課
		A ・各校とも「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校教育活動全体において食育指導を行っている。	○ ・給食センターの栄養士をゲスト・ティーチャーとして招き、食育に係る授業をおこなうなど工夫した取組が展開されている。	ア	引き続き、取組内容を工夫しながら実践する必要がある。	学校教育課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			
		A	・ホームページや「給食だより」を通じて、食育情報を提供している。その際、レシピや食材検査に関する情報等を掲載し、男性にも読みやすい内容となるよう配慮している。	◎	試食会のアンケート等でも、給食献立の活用ができている評価がある。また、学校給食の献立をホームページへの掲載依頼も電話であり関心を持ってもらっている。	ア	栄養バランスのよい献立などホームページ等で周知して、食生活の改善の情報提供を行う。		学校給食センター
【88】生涯スポーツ活動における女性の活動促進	スポーツ団体における女性の参画拡大に向けた取り組みを促進し、女性が手軽にスポーツに参加できる環境を整備します。	B				オ	丸亀市体育協会婦人部が、地域や家庭における健康・体力づくりを、意欲的に取り組む一方で、当該組織に属さない人の運動不足の解消が課題となっている。平成28年度改訂のスポーツ振興ビジョンをもとに、まずは、運動へのきっかけを増やすための、充実した情報提供に努める。女性のスポーツ指導者育成支援、スポーツ団体における女性の参画拡大については、団体との関わりが深い丸亀市体育協会に対し、性差なく取り組むよう、あらゆる機会に指導・助言を行う。		スポーツ推進課
【89】健康をおびやかす問題への対策	市民の健康を害するおそれのある喫煙や飲酒だけでなく、精神的な悪影響をも及ぼす薬物乱用やHIV／エイズ・性感染症などの予防は、正確な情報提供と積極的な啓発活動が不可欠です。若年層への啓発には、教育現場と協力して推進していきます。	A	・健やかまるがめ21フェスタなどの場で、喫煙や飲酒に関する正しい情報を発信している。 ・肺がん・喀たん検査対象者に個別禁煙教室を案内。 ・妊娠届出時に、禁煙の啓発と個別禁煙教室参加者を募集。	○	継続して啓発を行うことにより、徐々にではあるが、正しい情報を伝えることができています。	ア	引き続き、あらゆる機会を捉えながら啓発を行っている。		健康課
		A	・写真やビデオ、体験談等を用いながら、知識だけでなく視覚や理性にも働きかける指導を行っている。 ・市の保健担当が学校に出向き、喫煙等の健康被害に関する指導を行っている。	○	市の保健担当がゲスト・ティーチャーとして授業に参加し、生活習慣や喫煙等の健康被害に関する指導を行った。視覚に訴える指導が有効であった。	ア	引き続き、取組内容を工夫しながら実践する必要がある。		学校教育課
【90】性差医療についての知識の普及	市民の健康維持のためには、性差に応じた的確な健康支援が必要です。近年、日本でも重要視され始めた性差医療の情報をできるだけ早く市民に提供し、男女で異なる罹患状況などに対応した生活習慣の改善や心身の健康保持に役立てます。	A	・3月1日～8日の「女性の健康週間」にあわせて、男女共同参画情報紙『ゆめ』に、糖尿病予防などの記事を掲載。 《検診受診率》 【乳がん(40歳以上の女性)】 H23:24.8%/H24:25.9%/H25:27.6% H26:29.6%/H27:29.1%(1月末) →数値目標 H28:40.0% 【子宮がん(20歳以上の女性)】 H23:24.9%/H24:26.5%/H25:28.8% H26:30.9%/H27:28.5%(1月末) →数値目標 H28:40.0% 【前立腺がん(40歳以上の男性)】 H23:27.9%/H24:31.3%/H25:35.0% H26:36.6%/H27:36.4% →数値目標 H28:40.0%	○	継続して啓発を行うことにより、徐々にではあるが健康に関する正しい知識を深めることができています。検診受診率も徐々に増加している。	ア	引き続き、あらゆる機会を捉えながら啓発を行っている。		健康課

事業	事業内容	(1)平成23年度～27年度取り組み実績(見込み)		(2)目標、施策に対する効果		(3)平成28年度以降の取り組み(予定)		備考	担当課
		説明		説明		説明			

施策(2)女性の生涯にわたる健康づくりへの支援

【91】思春期・成人期・更年期・高齢期の健康づくりへの支援	妊娠・出産・更年期など生涯を通じて大きく変化する女性の健康に対し、日頃からの健康づくりや心身の健康についての確に自己管理を行うことができるように健康づくりを支援します。	A	ライフステージごとに健康に関する正しい知識の普及を図るため、各種健康教育を実施している。また、各コミュニティセンターでは個別の健康相談を実施してをり、女性のみならず、市民の健康づくりを支援している。	○	継続して取り組むことにより安心して過ごせるように支援している。	ア	引き続き、あらゆる機会を捉えながら支援していく。		健康課
-------------------------------	--	---	---	---	---------------------------------	---	--------------------------	--	-----

施策(3)妊娠・出産等に関する健康支援

【92】妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実	地域において安心して安全に子どもを産み育てることができるように、支援体制を充実させます。	A	・メンタルの話をするなど、赤ちゃんを迎える教室の内容を充実させながら実施している。 ・保健師、助産師、母子保健指導員などによる家庭訪問を実施している。訪問時には産婦の心の健康状態を的確に把握するよう努め、指導に生かすようにしている。 ・妊娠時にアンケートを実施するなどして、的確な指導・相談ができるようにしている。	○	継続して取り組むことにより妊娠から出産まで安心して過ごせるように支援している。	イ	子育て支援課との連携を強化し、より充実させていく。		健康課
【93】性と生殖に関する健康と権利の確立	子どもを産む・産まないに関わらず、女性は妊娠や出産をする可能性を持っています。この性差による健康上の問題を正しく理解できるように、学習機会の充実を図り、知識の普及を進めます。	C				エ		健康課では実施しない。県や学校などで取り組んでいる。	健康課
【94】性に関する教育の充実	児童・生徒が発達段階に応じて適切な行動が取れるように、性や性感染症等に関する正しい知識を教えらるる教育現場等のスタッフ研修を充実させます。	A	・各学校で性教育指導計画を作成し、小学1年から中学3年まで、学年の発達段階に応じた性教育を実施している。 ・宿泊学習前の小学5年女児に対して、発達段階に応じた性教育を実施している。	◎	性教育指導計画に基づき、各校で性に関する教育を行った。 国際ソロプチミスト丸亀からの生理用品の提供は、5年女児の指導の際に非常に有益であった。	ア	性に関する教育は、家庭での教育も重要であることから、家庭への啓発に取り組む必要がある。		学校教育課
		A	修学前児童は男女の身体的機能の違いに初めて気づく段階なので、そうした時の子どもの疑問やなぜ？を捉えた適切な対応の仕方や、命の大切さや誕生のしくみを学び自尊心を育てる保育について、園内研修などを実施している。	○	日々の保育を振り返ることで、子どもの発達段階に応じた適切な対応についての理解が深まっている。	ア	引き続き、園内研修等を実施していく。		幼保運営課
		B				エ	男女共同参画室が行う教職員を対象とした研修では、取り上げるのが難しいテーマである。		男女共同参画室